## (19) 日本国特許庁(JP)

# (12)特許公報(B2)

(11) 特許番号

(24) 登録日 平成24年3月16日 (2012.3.16)

#### 特許第4945861号

(P4945861)

(45) 発行日 <b>半底24年6月6日(2012.6</b> )	.6)	)
------------------------------------	-----	---

(51) Int.Cl.			FΙ		
G01J	1/02	(2006.01)	GO1J	1/02	С
G01J	5/40	(2006.01)	GO1J	1/02	R
G01J	5/48	(2006.01)	GO1J	5/40	
			GO1J	5/48	F

	請求項の数	19	(全 41	頁)
--	-------	----	-------	----

(21) 出願番号	特願2001-234569 (P2001-234569)	(73)特許権者	<b>首 000004</b> 112
(22) 出願日	平成13年8月2日 (2001.8.2)		株式会社ニコン
(65) 公開番号	特開2003-75259 (P2003-75259A)		東京都千代田区有楽町1丁目12番1号
(43) 公開日	平成15年3月12日 (2003.3.12)	(74) 代理人	100096770
審査請求日	平成20年5月13日 (2008.5.13)		弁理士 四宮 通
(31) 優先権主張番号	特願2000-268839 (P2000-268839)	(72)発明者	鈴木 純児
(32) 優先日	平成12年9月5日 (2000.9.5)		東京都千代田区丸の内3丁目2番3号 株
(33)優先権主張国	日本国(JP)		式会社ニコン本社内
(31) 優先権主張番号	特願2001-187945 (P2001-187945)	(72)発明者	石津谷 徹
(32) 優先日	平成13年6月21日 (2001.6.21)		東京都千代田区丸の内3丁目2番3号 株
(33)優先権主張国	日本国(JP)		式会社ニコン本社内
		審査官	平田佳規

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】熱型変位素子及びこれを用いた放射検出装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

基体と、該基体に支持された被支持部とを備え、

前記被支持部は、第1及び第2の変位部と、熱抵抗の高い熱分離部と、放射を受けて熱 に変換する放射吸収部とを含み、

前記第1及び第2の変位部の各々は、異なる膨張係数を有する異なる物質の互いに重な った少なくとも2つの層を有し、

前記第1の変位部は、前記基体に対して、前記熱分離部を介することなく機械的に連続し、

前記放射吸収部及び前記第2の変位部は、前記基体に対して、前記熱分離部及び前記第 10 1の変位部を介して機械的に連続し、

前記第2の変位部は前記放射吸収部と熱的に結合され、

<u>前記第1の変位部の始点部から前記第1の変位部の終点部へ向かう向きと、前記第2の</u> 変位部の始点部から前記第2の変位部の終点部へ向かう向きとが、逆であり、

前記第1の変位部の前記少なくとも2つの層と前記第2の変位部の前記少なくとも2つ の層とは、各層を構成する物質同士が同じであるとともに各物質の層の重なり順序が同じ でかつ対応する各層の膜厚同士が同じであり、

前記第1の変位部における前記第1の変位部の始点部から前記第1の変位部の終点部ま での長さと、前記第2の変位部における前記第2の変位部の始点部から前記第2の変位部 の終点部までの長さとが、等しいことを特徴とする熱型変位素子。 【請求項2】

前記第1及び第2の変位部の幅方向から見た場合の、前記第1の変位部の始点部の位置 と前記第2の変位部の終点部の位置とが、同一であることを特徴とする請求項2記載の熱 型変位素子。

(2)

【請求項3】

前記第1の変位部の前記少なくとも2つの層及び前記第2の変位部の前記少なくとも2 つの層を、対応する各層ごとにそれぞれ同時に成膜し得る構造を有することを特徴とする 請求項1又は2記載の熱型変位素子。

【請求項4】

基体と、該基体に支持された被支持部とを備え、

10

30

<u>前記被支持部は、第1及び第2の変位部と、熱抵抗の高い熱分離部と、放射を受けて熱</u>に変換する放射吸収部とを含み、

<u>前記第1及び第2の変位部の各々は、異なる膨張係数を有する異なる物質の互いに重な</u>った少なくとも2つの層を有し、

前記第1の変位部は、前記基体に対して、前記熱分離部を介することなく機械的に連続 し、

前記放射吸収部及び前記第2の変位部は、前記基体に対して、前記熱分離部及び前記第 1の変位部を介して機械的に連続し、

前記第2の変位部は前記放射吸収部と熱的に結合され、

<u>前記第1の変位部の始点部から前記第1の変位部の終点部へ向かう向きと、前記第2の</u>20 変位部の始点部から前記第2の変位部の終点部へ向かう向きとが、同じであり、

前記第1の変位部の前記少なくとも2つの層と前記第2の変位部の前記少なくとも2つ の層とは、各層を構成する物質同士が同じであるとともに各物質の層の重なり順序が逆で かつ対応する各層の膜厚同士が同じであり、

前記第1の変位部における前記第1の変位部の始点部から前記第1の変位部の終点部ま での長さと、前記第2の変位部における前記第2の変位部の始点部から前記第2の変位部 の終点部までの長さとが、等しいことを特徴とする熱型変位素子。

【請求項5】

前記第1及び第2の変位部を湾曲していない状態にしたときに、前記第1の変位部、前 記第2の変位部、前記熱分離部の少なくとも一部、及び前記放射吸収部、のうちの少なく とも1つが位置する階層は、その残りが位置する階層と異なることを特徴とする請求項1 乃至4のいずれかに記載の熱型変位素子。

【請求項6】

基体と、該基体に支持された被支持部とを備え、

前記被支持部は、熱抵抗の高い熱分離部と、放射を受けて熱に変換する放射吸収部と、 第1及び第2の変位部とを含み、

前記第1の変位部及び第2の変位部の各々は、複数の個別変位部を有し、

前記第1の変位部の前記複数の個別変位部の各々は、異なる膨張係数を有する異なる物 質の互いに重なった少なくとも2つの層を有し、

前記第2の変位部の前記複数の個別変位部の各々は、異なる膨張係数を有する異なる物 <sup>40</sup> 質の互いに重なった少なくとも2つの層を有し、

前記第1の変位部は、前記基体に対して、前記熱分離部を介することなく機械的に連続 し、

前記放射吸収部及び前記第2の変位部は、前記基体に対して、前記熱分離部及び前記第 1の変位部を介して機械的に連続し、

前記第2の変位部は前記放射吸収部と熱的に結合され、

<u>前記第1の変位部の前記複数の個別変位部は、前記第1の変位部の始点部から前記第1</u> の変位部の終点部にかけて、所定の向きに順次機械的に接続され、

<u>前記第2の変位部の前記複数の個別変位部は、前記第2の変位部の始点部から前記第2</u>の変位部の終点部にかけて、所定の向きに順次機械的に接続され、

<u>前記第1の変位部の始点部から前記第1の変位部の終点部へ向かう向きと、前記第2の</u> 変位部の始点部から前記第2の変位部の終点部へ向かう向きとが、逆であり、

<u>前記第1の変位部の前記複数の個別変位部のそれぞれの前記少なくとも2つの層、及び</u> <u>、前記第2の変位部の前記複数の個別変位部のそれぞれの前記少なくとも2つの層は、互</u> <u>いに、各層を構成する物質同士が同じであるとともに各物質の層の重なり順序が同じで対</u> 応する各層の膜厚同士が同じであり、

前記第1の変位部における前記第1の変位部の始点部から前記第1の変位部の終点部ま での長さと、前記第2の変位部における前記第2の変位部の始点部から前記第2の変位部 の終点部までの長さとが、等しいことを特徴とする熱型変位素子。

【請求項7】

10

前記第1の変位部の前記複数の個別変位部の前記少なくとも2つの層及び前記第2の変 位部の前記複数の個別変位部の前記少なくとも2つの層を、対応する各層ごとにそれぞれ 同時に成膜し得る構造を有することを特徴とする請求項<u>6</u>記載の熱型変位素子。 【請求項8】

前記第1及び第2の変位部を湾曲していない状態にしたときに、前記第1の変位部の前 記複数の個別変位部、前記第2の変位部の前記複数の個別変位部、前記熱分離部の少なく とも一部及び前記放射吸収部のうちの少なくとも1つが位置する階層は、その残りが位置 する階層と異なることを特徴とする請求項<u>6又は7</u>記載の熱型変位素子。

【請求項9】

前記放射を前記第1の変位部に対し<u>て遮</u>蔽する遮蔽部を備えたことを特徴とする請求項 <sup>20</sup> 1乃至8のいずれかに記載の熱型変位素子。

【請求項10】

前記放射吸収部は、入射した放射の一部を反射する特性を有し、

nを奇数、前記放射の所望の波長域の中心波長を <sub>0</sub>として、前記放射吸収部か<u>らn</u> <sub>0</sub>/4の間隔をあけて配置され前記放射を略々全反射する放射反射部を備えたことを特徴 とする請求項1乃至9のいずれかに記載の熱型変位素子。

【請求項11】

請求項1乃至<u>10</u>のいずれかに記載の熱型変位素子と、前記第2の変位部に対して固定 された変位読み出し部材であって、前記第2の変位部に生じた変位に応じた所定の変化を 得るために用いられる変位読み出し部材とを備えたことを特徴とする放射検出装置。 【請求項12】

30

前記変位読み出し部材は受光した読み出し光を反射する反射部であることを特徴とする 請求項11記載の放射検出装置。

【請求項13】

前記変位読み出し部材は可動反射部であり、前記基体に対して固定された固定反射部を 備え、前記可動反射部及び前記固定反射部は、反射型回折格子を構成し、受光した読み出 し光を回折光として反射させることを特徴とする請求項11記載の放射検出装置。

【請求項14】

前記変位読み出し部材は受光した読み出し光の一部のみを反射するハーフミラー部であ り、該ハーフミラー部と対向するように前記基体に対して固定された反射部を備えたこと <sup>40</sup> を特徴とする請求項11記載の放射検出装置。

【請求項15】

前記変位読み出し部材は受光した読み出し光を反射する読み出し光反射部であり、該読み出し光反射部と対向するように前記基体に対して固定され受光した読み出し光の一部の みを反射するハーフミラー部を備えたことを特徴とする請求項<u>11</u>記載の放射検出装置。 【請求項16】

前記読み出し光反射部は、nを奇数、前記放射の所望の波長領域の中心波長を <sub>0</sub>として、前記放射吸収部か<u>らn</u> <sub>0</sub>/4の間隔をあけて配置され前記放射を略々全反射する放射反射部を兼用することを特徴とする請求項<u>15</u>記載の放射検出装置。

【請求項17】

前記変位読み出し部材は可動電極部であり、該可動電極部と対向するように前記基体に 対して固定された固定電極部を備えたことを特徴とする請求項<u>11</u>記載の放射検出装置。 【請求項18】

前記固定電極部は、前記可動電極部に対して前記基体と反対の側に配置されたことを特 徴とする請求項17記載の放射検出装置。

【請求項19】

前記可動電極部は、 n を奇数、前記放射の所望の波長領域の中心波長を <sub>0</sub>として、前記放射吸収部か<u>ら n</u> 0 / 4 の間隔をあけて配置され前記放射を略々全反射する放射反射部を兼用することを特徴とする請求項18記載の放射検出装置。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、熱型赤外線検出装置等の熱型放射検出装置などにおいて用いられる熱型変位素 子、及びこれを用いた放射検出装置に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

従来から、例えば静電容量型の熱型赤外線検出装置や光読み出し型の熱型赤外線検出装置 においては、基体と、この基体に支持された被支持部とを備えた熱型変位素子が用いられ ている(特開平8-193888号公報、米国特許第3,896,309号公報、特開平 10-253447号公報等)。前記被支持部は、赤外線を受けて熱に変換する赤外線吸 収部と、該赤外線吸収部と熱的に結合されその熱に応じて前記基体に対してバイメタルの 原理により変位する変位部とを有している。したがって、放射が熱に変換され、その熱に 応じて変位部が湾曲して変位する。

【 0 0 0 3 】

光読み出し型の熱型赤外線検出装置の場合には、例えば、受光した読み出し光を反射する 反射板を熱型変位素子の変位部に固定しておき、反射板に読み出し光を照射し、変位部に 生ずる変位を読み出し光の反射角度の変化として読み出し、入射赤外線量を検出する。 【0004】

また、静電容量型の熱型赤外線検出装置の場合には、熱型変位素子の変位部に可動電極部 を固定し、この可動電極部と対向するように固定電極部を基体に固定しておき、変位部に 生ずる変位による可動電極部の高さ(可動電極部と固定電極部との間の間隔)の変化を両 電極部間の静電容量として読み出して、入射赤外線量を検出する。

[0005]

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、前記従来の熱型変位素子では、基板に支持された被支持部は単に変位部及 び赤外線吸収部を有しているだけであった。このため、ペルチェ素子等の温度調節器を用 いて基板の温度を厳密に一定に保つように制御しない限り、入射する赤外線量が同じであ っても、環境温度の影響を受けて変位部の変位量が変動してしまう。したがって、前記従 来の熱型変位素子を用いた赤外線検出装置では、厳密な基板の温度制御を行わない限り、 目標物体からの赤外線を精度良く検出することができない。厳密な基板の温度制御を行え ば、環境温度の影響を低減して赤外線検出精度を向上することができるものの、コストア ップを免れない。

[0006]

また、前記従来の熱型変位素子では、基板に支持された被支持部は単に変位部及び赤外線 吸収部を有しているだけであり、変位部は膨張係数の異なる2層の膜から構成されていた 。したがって、変位部を構成する2層の膜は、熱容量を小さくして応答性を高めるべく非 常に薄く構成されることから、成膜時の条件で定まる各膜のストレス(内部応力)等によ って、基板に対して上方又は下方に湾曲してしまい、目標物体からの赤外線が入射してい ない場合において変位部を基板と平行にすることは実際上非常に困難であった。このよう に、従来の熱型変位素子では、目標物体からの赤外線が入射していない初期状態において

20

10

30

(すなわち、初期的に)、変位部が基板に対して上方又は下方に湾曲していることから、 この熱型変位素子を用いた従来の赤外線検出装置では、種々の不都合が生ずる。 【0007】

すなわち、例えば、前記従来の光読み出し型の赤外線検出装置では、変位部に固定した反 射板が初期的に基板に対して傾いてしまう。このため、組立時に読み出し光学系の光学部 品等のアライメント等に手数を要する。また、熱型変位素子の被支持部及び反射板を1 画 素としてこの画素を基板上に1次元状又は2次元状に配置し、読み出し光により赤外線の 像を形成する場合には、各画素の反射板が基板に対して初期的に傾いていることから、初 期的に各反射板が全体として同一平面内には位置し得ずに、各反射板の間に階段状の段差 が生じてしまう。したがって、例えば、読み出し光による各反射板の像(各部の光量は対 応する反射板の傾きに応じて異なる像)を形成することにより赤外線の像を得るような場 合には、その像を形成する読み出し光学系が大きな被写界深度を持つ必要が生じたり、形 成した像が本来の像を斜めから見たような像となってしまったりするなどの不都合が生ず る。

【 0 0 0 8 】

また、例えば、前記従来の静電容量型の赤外線検出装置では、変位部に固定した可動電極 部が初期的に固定電極部に対して傾いてしまう。両電極部間の静電容量は両電極部間の間 隔に反比例することから、電極間隔が狭いほど、電極部間の静電容量が大きくなり、赤外 線照射による温度変化に対する電極部間の静電容量の変化も大きくなる。つまり、電極間 隔が狭いほど高感度の赤外線検出ができる。ただし、電極部同士が接触してしまうと、そ れ以上電極間の容量を増加させる変化が起き得ず、ダイナミックレンジが制限されてしま うので、電極部同士は接触させてはならない。したがって、電極部同士が接触しない程度 に電極部間の間隔を極力狭く設定しておくことが好ましい。ところが、前記従来の赤外線 検出装置では、前述したように可動電極部が固定電極部に対して傾いてしまうため、電極 間隔が広がりすぎたり電極部同士が接触したりして、赤外線検出の感度が低下したり、ダ イナミックレンジが制限されたりする不都合が生ずる。

【 0 0 0 9 】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたもので、変位部が初期的に湾曲することに起 因して従来発生していた種々の不都合を解消することができる、熱型変位素子及びこれを 用いた放射検出装置を提供することを目的とする。

[0010]

また、本発明は、厳密な温度制御等を行わない場合には、従来に比べて、環境温度の変化 による影響を一層抑えることができ、より精度良く放射を検出することができる、熱型変 位素子及びこれを用いた放射検出装置を提供することを目的とする。

[0011]

【課題を解決するための手段】

前記課題を解決するため、本発明の第1の態様による熱型変位素子は、基体と、該基体に 支持された被支持部とを備えたものである。そして、前記被支持部は、第1及び第2の変 位部と、熱抵抗の高い熱分離部と、放射を受けて熱に変換する放射吸収部とを含む。前記 第1及び第2の変位部の各々は、異なる膨張係数を有する異なる物質の互いに重なった少 なくとも2つの層を有する。前記第1の変位部は、前記基体に対して、前記熱分離部を介 することなく機械的に連続する。前記放射吸収部及び前記第2の変位部は、前記基体に対 して、前記熱分離部及び前記第1の変位部を介して機械的に連続する。前記第2の変位部 は前記放射吸収部と熱的に結合される。なお、前記放射は、赤外線のみならず、X線、紫 外線等の不可視光や他の種々の放射であってもよい。

【0012】

この第1の態様による熱型変位素子は、被支持部において、放射吸収部に熱的に結合され 放射に応答して湾曲する第2の変位部の他に、第1の変位部を有している。したがって、 第1及び第2の変位部の位置関係や膜構成(層構成)の関係を、例えば、後述する第2の 態様や第6の態様のように適宜定めることにより、第2の変位部の初期的な湾曲により生 10

20

じようとする第2の変位部の終点部の初期的な傾きを、第1の変位部の初期的な湾曲によ り低減又はキャンセルすることができる。このため、前記第1の態様によれば、第2の変 位部の終点部に対して反射板や可動電極等を固定することによって、変位部が初期的に湾 曲することにより生じていた従来の種々の不都合を解消又は軽減することができる。 【0013】

ところで、前記第1の態様では、被支持部における機械的に連続するルートにおいて、第 1の変位部が基体に近い側に配置されるとともに、第2の変位部及び放射吸収部が基体か ら遠い側に配置され、これらの間に熱分離部が配置されている。この熱分離部は、第2の 変位部から基体への熱の流れを制御する。したがって、放射吸収部が目標物体から赤外線 、X線、紫外線等の放射を受けると、この放射は放射吸収部により吸収されて熱に変換さ れ、第2の変位部で熱を吸収して温度が上昇し、第2の変位部が湾曲する。また、発生し た熱が第1の変位部に流れ込む量と、第1の変位部から基体に流れだす熱の量は概略等し くなるので、第1の変位部で熱の吸収は起こらず温度は変化しない。このため、第1の変 位部は湾曲しない。よって、第2の変位部の終点部は、目標物体からの放射量に応じて傾 くことになる。したがって、後述する第14乃至第18の態様のように、第2の変位部の 終点部に対して反射板や可動電極等を固定しておくことによって、目標物体からの赤外線

【0014】

そして、厳密な基体の温度制御等を行わない場合には、環境温度が変化すると、環境温度の変化のみに依存する熱流はやがて熱平衡に達する。これに伴う第1及び第2の変位部の 温度変化は等しい。この温度変化に応じて、第1の変位部も第2の変位部も等しく湾曲する。前述したように、第1及び第2の変位部の位置関係や膜構成の関係を、例えば、後述する第2の態様や第6の態様のように適宜定めることにより、環境温度の変化による第2の変位部の湾曲により生じようとする第2の変位部の終点部の傾きを、環境温度の変化による第1の変位部の湾曲により低減又はキャンセルすることができる。このため、前記第 1の態様によれば、厳密な基体の温度制御等を行わない場合には、環境温度の変化による 第2の変位部の傾きの変化量が小さくなり、より精度良く放射を検出することができる。

【0015】

もっとも、前記第1の態様による熱型変位素子を用いる場合、当該素子を真空容器内に収 容したり、基体の温度を厳密に制御したりして、環境温度の変化の影響を防止するように してもよい。この場合、前記第1の変位部は、環境温度変化をキャンセルするように変位 するという動作は行わなくなる。しかし、この場合であっても、前記第1の変位部は、第 2の変位部の初期的な湾曲により生じようとする第2の変位部の終点部の初期的な傾きを 低減又はキャンセルする手段として作用し、その役割は大きい。

【0016】

本発明の第2の態様による熱型変位素子は、前記第1の態様において、前記第1の変位部 の始点部から前記第1の変位部の終点部へ向かう向きと、前記第2の変位部の始点部から 前記第2の変位部の終点部へ向かう向きとが、実質的に逆であり、前記第1の変位部の前 記少なくとも2つの層と前記第2の変位部の前記少なくとも2つの層とは、各層を構成す る物質同士が同じであるとともに各物質の層の重なり順序が同じであるものである。 【0017】

40

10

ここで、変位部の始点部とは、基体から機械的に連続するルートにおいて、当該変位部の 端部のうち基体に近い側の端部をいう。また、変位部の終点部とは、基体から機械的に連 続するルートにおいて、当該変位部の端部のうち基体から遠い側の端部をいう。

【0018】

前記第2の態様は、前記第1の態様における第1及び第2の変位部の位置関係及び膜構成の関係の一例を挙げたものである。

【0019】

本発明の第3の態様による熱型変位素子は、前記第2の態様において、前記第1の変位部 50

における前記第1の変位部の始点部から前記第1の変位部の終点部までの長さと、前記第2の変位部における前記第2の変位部の始点部から前記第2の変位部の終点部までの長さ とが、実質的に等しいものである。

【0020】

この第3の態様のように、前記各長さを実質的に等しくしておくと、第2の変位部の終点 部の初期的な傾きがより低減され、また、環境温度の変化による第2の変位部の終点部の 傾きの変化量がより低減されるので、好ましい。

[0021]

本発明の第4の態様による熱型変位素子は、前記第3の態様において、前記第1及び第2 の変位部の幅方向から見た場合の、前記第1の変位部の始点部の位置と前記第2の変位部 <sup>10</sup> の終点部の位置とが、実質的に同一であるものである。

【0022】

この第4の態様のように前記位置を実質的に同一にしておくと、前記第1の変位部によっ て、第2の変位部の初期的な湾曲により生じようとする第2の変位部の終点部の基体に対 する初期的な高さ方向の変位もキャンセルすることができるとともに、環境温度の変化に よる第2の変位部の終点部の高さ方向の変位もキャンセルすることができる。したがって 、この第4の態様は、変位量として、第2の変位部の終点部の傾きではなく、第2の変位 部の終点部の基体からの高さを、入射した放射量として読み出す場合に、特に有効である

【0023】

本発明の第5の態様による熱型変位素子は、前記第1乃至第4のいずれかの態様において、前記第1の変位部の前記少なくとも2つの層及び前記第2の変位部の前記少なくとも2 つの層を、対応する各層ごとにそれぞれ同時に成膜し得る構造を有するものである。

【0024】

この第5の態様のような構造を採用すると、第1及び第2の変位部を同時に同一の製造工程で作製することができる。つまり、例えば第1及び第2の変位部がそれぞれ下側膜及び上側膜の2層で構成される場合、第1及び第2の変位部の下側膜を同時に形成することができる。第1及び第2の変位部を別々の製造工程で作製するとすれば、第1の変位部と第2の変位部とで、 膜特性(ストレス(内部応力)や膜厚など)の差が比較的大きくなってしまう。したがって、第1の変位部と第2の変位部とで、初期的な湾曲の具合や環境温度の変化による湾曲の具合が異なってしまう。この点、前記第5の態様によれば、第1及び第2の変位部を同時に同一の製造工程で作製することができるので、両者の膜特性の差がほとんどなくなり、第1の変位部とで、初期的な湾曲の具合や環境温度の変化による湾曲の具合の差がほとんどなくなり、より好ましい。なお、第1及び第2の変位部を互いに近接させておくと、第1及び第2の変位部の膜特性の差がより小さくなるので、一層好ましい

[0025]

本発明の第6の態様による熱型変位素子は、前記第1の態様において、前記第1の変位部の始点部から前記第1の変位部の終点部へ向かう向きと、前記第2の変位部の始点部から 前記第2の変位部の終点部へ向かう向きとが、実質的に同じであり、前記第1の変位部の 前記少なくとも2つの層と前記第2の変位部の前記少なくとも2つの層とは、各層を構成 する物質同士が同じであるとともに各物質の層の重なり順序が逆であるものである。

【0026】

前記第6の態様は、前記第1の態様における第1及び第2の変位部の位置関係及び膜構成の関係の他の例を挙げたものである。

【0027】

本発明の第7の態様による熱型変位素子は、前記第6の態様において、前記第1の変位部 における前記第1の変位部の始点部から前記第1の変位部の終点部までの長さと、前記第 2の変位部における前記第2の変位部の始点部から前記第2の変位部の終点部までの長さ



とが、実質的に等しいものである。

[0028]

この第7の態様のように、前記各長さを実質的に等しくしておくと、第2の変位部の終点 部の初期的な傾きがより低減され、また、環境温度の変化による第2の変位部の終点部の 傾きの変化量がより低減されるので、好ましい。

(8)

[0029]

本発明の第8の態様による熱型変位素子は、前記第1乃至第7のいずれかの態様において 、前記第1及び第2の変位部を湾曲していない状態にしたときに、前記第1の変位部、前 記第2の変位部、前記熱分離部の少なくとも一部、及び前記放射吸収部、のうちの少なく とも1つが位置する階層は、その残りが位置する階層と異なるものである。

[0030]

前記第1乃至第7の態様では、第1及び第2の変位部、熱分離部並びに放射吸収部を全て 同一階層に配置してもよい。しかし、複数の単位素子を基板上に1次元状又は2次元状に 配置する場合には、前記第8の態様のようにあるものを他のものと異なる階層に配置すれ ば、当該単位素子の構成部分同士又は当該単位素子の構成部分と隣接の単位素子の構成部 分とを、互いに上下に重ねて配置することが可能となり、いわゆる開口率を向上させるこ とができる。

[0031]

本発明の第9の態様による熱型変位素子は、基体と、該基体に支持された被支持部とを備 えたものである。そして、前記被支持部は、熱抵抗の高い熱分離部と、放射を受けて熱に 変換する放射吸収部と、第1及び第2の変位部とを含む。前記第1の変位部及び第2の変 位部の各々は、複数の個別変位部を有する。前記第1の変位部の前記複数の個別変位部の 各々は、異なる膨張係数を有する異なる物質の互いに重なった少なくとも2つの層を有す る。前記第2の変位部の前記複数の個別変位部の各々は、異なる膨張係数を有する異なる 物質の互いに重なった少なくとも2つの層を有する。前記第1の変位部は、前記基体に対 して、前記熱分離部を介することなく機械的に連続する。前記放射吸収部及び前記第2の 変位部は、前記基体に対して、前記熱分離部及び前記第1の変位部を介して機械的に連続 する。前記第2の変位部は前記放射吸収部と熱的に結合される。

[0032]

本発明の第10の態様による熱型変位素子は、前記第9の態様において、前記第1の変位 部の前記複数の個別変位部は、前記第1の変位部の始点部から前記第1の変位部の終点部 にかけて、所定の向きに順次機械的に接続されたものである。そして、前記第2の変位部 の前記複数の個別変位部は、前記第2の変位部の始点部から前記第2の変位部の終点部に かけて、所定の向きに順次機械的に接続される。前記第1の変位部の始点部から前記第1 の変位部の終点部へ向かう向きと、前記第2の変位部の始点部から前記第2の変位部の終 点部へ向かう向きとが、実質的に逆である。前記第1の変位部の前記複数の個別変位部の それぞれの前記少なくとも2つの層、及び、前記第2の変位部の前記複数の個別変位部の それぞれの前記少なくとも2つの層は、互いに、各層を構成する物質同士が同じであると ともに各物質の層の重なり順序が同じである。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 3 \end{bmatrix}$ 

本発明の第11の態様による熱型変位素子は、前記第9又は第10の態様において、前記 第1の変位部の前記複数の個別変位部の前記少なくとも2つの層及び前記第2の変位部の 前記複数の個別変位部の前記少なくとも2つの層を、対応する各層ごとにそれぞれ同時に 成膜し得る構造を有するものである。

[0034]

なお、前記第9の態様は、前記第10の態様に限定されるものではなく、例えば、次の熱 型変位素子も含む。すなわち、この熱型変位素子は、前記第9の態様において、前記第1 の変位部の前記複数の個別変位部は、前記第1の変位部の始点部から前記第1の変位部の 終点部にかけて、所定の向きに順次機械的に接続されたものである。そして、前記第2の 変位部の前記複数の個別変位部は、前記第2の変位部の始点部から前記第2の変位部の終 10

20

点部にかけて、所定の向きに順次機械的に接続される。前記第1の変位部の始点部から前 記第1の変位部の終点部へ向かう向きと、前記第2の変位部の始点部から前記第2の変位 部の終点部へ向かう向きとが、実質的に同じである。前記第1の変位部の前記複数の個別 変位部のそれぞれの前記少なくとも2つの層は、互いに、各層を構成する物質同士が同じ であるとともに各物質の層の重なり順序が同じである。前記第2の変位部の前記複数の個 別変位部のそれぞれの前記少なくとも2つの層は、互いに、各層を構成する物質同士が同 じであるとともに各物質の層の重なり順序が同じである。前記第1の変位部の前記複数の 個別変位部のそれぞれの前記少なくとも2つの層と、前記第2の変位部の前記複数の個別 変位部のそれぞれの前記少なくとも2つの層と、前記第2の変位部の前記複数の個別

【0035】

本発明の第12の態様による熱型変位素子は、前記第9乃至第11のいずれかの態様にお いて、前記第1及び第2の変位部を湾曲していない状態にしたときに、前記第1の変位部 の前記複数の個別変位部、前記第2の変位部の前記複数の個別変位部、前記熱分離部の少 なくとも一部及び前記放射吸収部のうちの少なくとも1つが位置する階層は、その残りが 位置する階層と異なるものである。

【0036】

前記第9乃至第12の態様は、第1及び第2の変位部がそれぞれ複数の個別変位部を有し ているが、前記第1、第2、第5及び第8の態様とそれぞれ実質的に同様であり、それら の態様とそれぞれ同様の利点が得られる。また、前記第12の態様では、第1の変位部の 複数の個別変位部同士の階層を変えたり、第2の変位部の個別変位部同士の階層を変えた りすることもできるので、第1及び第2の変位部の全体の長さを長くして感度(入射放射 量に対する変位量、ひいては放射検出感度)をより高めつつ、いわゆる開口率を向上させ ることができる。

【0037】

本発明の第13の態様による熱型変位素子は、前記第1乃至第12のいずれかの態様にお いて、前記放射を前記第1の変位部に対して実質的に遮蔽する遮蔽部を備えたものである

### 【0038】

前記第1乃至第12の態様では、第1の変位部が放射を吸収する特性を有していれば、放 射吸収部のみならず第1の変位部にも放射が入射してしまうと、第1の変位部において放 射を吸収してしまい、第1の変位部が温度上昇して変位する。この変位は、放射吸収部が 放射を受けたことにより第2の変位部が発生すべき変位をキャンセルする方向に作用する ので、放射の検出感度が低下する原因となる。そこで、この感度低下を防止するため、前 記第13の態様のように、遮蔽部を設けることが好ましい。もっとも、第1の変位部が放 射を吸収する特性を有していても、検出感度の低下はさほど大きくないので、必ずしも遮 蔽部を設ける必要はない。特に、第1の変位部が放射を吸収する特性をほとんど有してい ない場合には、遮蔽部を設けておかなくても、ほとんど検出感度の低下を来すことがない

•

40

10

20

本発明の第14の態様による熱型変位素子は、前記第1乃至第13の態様において、前記 放射吸収部は、入射した放射の一部を反射する特性を有し、nを奇数、前記放射の所望の 波長域の中心波長を <sub>0</sub>として、前記放射吸収部から実質的にn <sub>0</sub>/4の間隔をあけて 配置され前記放射を略々全反射する放射反射部を備えたものである。

【0040】

[0039]

この第14の態様によれば、放射吸収部に放射反射部と反対側から放射が入射すると、入 射した放射は放射吸収部で一部吸収され、残りは放射反射部で反射され放射吸収部で反射 し再度放射反射部に入射する。このため、放射吸収部と放射反射部との間で干渉現象が起 こり、両者の間隔が入射放射の所望の波長域の中心波長の1/4の略奇数倍とされている ので、放射吸収部での放射吸収がほぼ最大となり、放射吸収部における放射の吸収率が高

30

40

まる。したがって、放射吸収部の厚みを薄くしてその熱容量を小さくしても、放射の吸収 率を高めることができる。その結果、検出感度及び検出応答性の両方を高めることができ る。

【0041】

本発明の第15の態様による放射検出装置は、前記第1乃至第14のいずれかの態様による熱型変位素子と、前記第2の変位部に対して固定された変位読み出し部材であって、前 記第2の変位部に生じた変位に応じた所定の変化を得るために用いられる変位読み出し部 材とを備えたものである。

[0042]

なお、前記第15の態様では、前記被支持部及び前記変位読み出し部材を1個の素子(画 <sup>10</sup> 素に相当)として当該素子を複数個有し、当該素子が1次元状又は2次元状に配列されて いてもよい。この場合には、当該放射検出装置は放射による像を撮像する撮像装置を構成 することになる。勿論、前記第15の態様では、単に放射を検出する場合には、1個の素 子のみを有していればよい。

【0043】

本発明の第16の態様による放射検出装置は、前記第15の態様において、前記変位読み 出し部材は受光した読み出し光を反射する反射部であるものである。

【0044】

本発明の第17の態様による放射検出装置は、前記第15の態様において、前記変位読み 出し部材は可動反射部であり、前記基体に対して固定された固定反射部を備え、前記可動 20 反射部及び前記固定反射部は、実質的に反射型回折格子を構成し、受光した読み出し光を 回折光として反射させるものである。

【0045】

本発明の第18の態様による放射検出装置は、前記第15の態様において、前記変位読み 出し部材は受光した読み出し光の一部のみを反射するハーフミラー部であり、該ハーフミ ラー部と対向するように前記基体に対して固定された反射部を備えたものである。

【0046】

本発明の第19の態様による放射検出装置は、前記変位読み出し部材は受光した読み出し 光を反射する読み出し光反射部であり、該読み出し光反射部と対向するように前記基体に 対して固定され受光した読み出し光の一部のみを反射するハーフミラー部を備えたもので ある。

【0047】

本発明の第20の態様による放射検出装置は、前記第19の態様において、前記読み出し 光反射部は、nを奇数、前記放射の所望の波長領域の中心波長を 0として、前記放射吸 収部から実質的にn 0/4の間隔をあけて配置され前記放射を略々全反射する放射反射 部を兼用するものである。

[0048]

本発明の第21の態様による放射検出装置は、前記第15の態様において、前記変位読み 出し部材は可動電極部であり、該可動電極部と対向するように前記基体に対して固定され た固定電極部を備えたものである。

【0049】

本発明の第22の態様による放射検出装置は、前記第21の態様において、前記固定電極 部は、前記可動電極部に対して前記基体と反対の側に配置されたものである。

【 0 0 5 0 】

本発明の第23の態様による放射検出装置は、前記第22の態様において、前記可動電極部は、nを奇数、前記放射の所望の波長領域の中心波長を <sub>0</sub>として、前記放射吸収部から実質的にn <sub>0</sub>/4の間隔をあけて配置され前記放射を略々全反射する放射反射部を兼用するものである。 【0051】

前記第14乃至第23の態様は、前記第1乃至第14の態様による熱型変位素子を用いた 50

放射検出装置の例を挙げたものである。

【0052】

なお、前記第1乃至第23の態様において、第1及び第2の変位部以外の構成要素につい てはそれぞれ、例えば、平面部と、当該平面部の周辺部分の少なくとも一部に渡って立ち 上がるか又は立ち下がるように形成された立ち上がり部又は立ち下がり部とを有するよう に、構成しておくことが、好ましい。この場合、平面部が立ち上がり部又は立ち下がり部 により補強され、所望の強度を確保しつつ、膜厚を薄くすることができる。

(11)

【0053】

【発明の実施の形態】

以下の説明では、放射を赤外線とし読み出し光を可視光とした例について説明するが、本 <sup>10</sup> 発明では、放射を赤外線以外のX線や紫外線やその他の種々の放射としてもよいし、また 、読み出し光を可視光以外の他の光としてもよい。

[0054]

[第1の実施の形態]

【 0 0 5 5 】

図1は本発明の第1の実施の形態による放射検出装置の単位画素(単位素子)を模式的に 示す概略平面図である。図2は図1中のX1-X2線に沿った概略断面図、図3は図1中 のX3-X4線に沿った概略断面図である。ただし、図1乃至図3は、本実施の形態によ る放射検出装置の製造途中において、犠牲層20を除去する前の状態を示している。この 犠牲層20は、図2及び図3では示しているが、図1では省略している。図面には示して いないが、図1中のX5-X6線に沿った概略断面図は図3と同様となり、図1中のX7 -X8線に沿った概略断面図は図2と同様となる。なお、説明の便宜上、図1に示すよう に、互いに直交するX軸、Y軸、Z軸を定義し、X軸方向に沿った互いに逆の+X方向の 向きと-X方向の向きを定義する。

【0056】

図4(a)~(c)は、本実施の形態による放射検出装置の、犠牲層20を除去した後の 完成状態を模式的に示す図であり、図1中のX9-X10矢視図に相当している。図4( a)は、目標物体からの赤外線iが入射していない状態において、環境温度がT0である 場合に、熱平衡に達して基板及び素子各部の温度もT0となったときの様子を示している 。図4(b)は、目標物体からの赤外線iが入射していない状態において、環境温度がT 1(T1 T0)である場合に、熱平衡に達して基板1及び素子全体の温度もT1となっ たときの様子を示している。図4(c)は、環境温度及び基板温度がT0である場合にお いて、目標物体からの赤外線iが入射している様子を示している。なお、理解を容易にす るため、図4において、変位部5,9の湾曲具合を誇張して示している。 【0057】

本実施の形態による放射検出装置は、基体としての赤外線iを透過させるSi基板等の基板1(その面はXY平面と平行である。)と、基板1に支持された被支持部2と、被支持部2の第2の変位部9,10に生じた変位に応じた所定の変化を得るために用いられる変位読み出し部材としての、受光した読み出し光jを反射する反射板12を備えている。 【0058】

本実施の形態では、被支持部2は、基板1からZ軸方向(上下方向)に立ち上がった2つの脚部3,4を介して、基板1上に浮いた状態に支持されている。被支持部2は、2つの第1の変位部5,6と、熱抵抗の高い2つの熱分離部7,8と、2つの第2の変位部9,10と、赤外線iを受けて熱に変換する赤外線吸収部11とを有している。

【 0 0 5 9 】

本実施の形態による放射検出装置は、図1中の左右に関して左右対称に構成され、脚部4 、第1の変位部6、熱分離部8及び第2の変位部10はそれぞれ脚部3、第1の変位部5 、熱分離部7及び第2の変位部9に相当しているので、脚部4、第1の変位部6、熱分離 部8及び第2の変位部10の説明は省略する。本実施の形態では、機械的な構造の安定性 を得るために、脚部、第1の変位部、熱分離部及び第2の変位部からなる組を2つ設けて 20

【 0 0 6 0 】

第1の変位部5は、Z軸方向(上下方向)に互いに重なった2つの膜(層)21,22で 構成され、その一方端部(始点部)が脚部3に接続されている。したがって、第1の変位 部5は、基板1に対して、熱分離部7を介することなく機械的に連続している。第1の変 位部5は、犠牲層20が除去されていない段階では、図2及び図3に示すように、犠牲層 20により保持されて湾曲せずに、基板1と平行にX軸方向に真っ直ぐ延びている。 【0061】

(12)

膜21及び膜22は、互いに異なる膨張係数を有する異なる物質で構成されており、第1 の変位部5は、いわゆるバイモルフ構造(bi-material elementともいう。)を構成して いる。したがって、犠牲層20が除去された完成後では、第1の変位部5は、熱を受けて 温度上昇すると、その温度に応じて、下側の膜21の膨張係数が上側の膜22の膨張係数 より小さい場合には下方に湾曲し(あるいは上方への湾曲の程度が減り)、逆の場合には 上方に湾曲する(あるいは下方への湾曲の程度が減る)。本実施の形態では、下側の膜2 1はSiN膜で構成され、上側の膜22はA1膜(その膨張係数はSiN膜の膨張係数よ り大きい)で構成され、第1の変位部5は、熱を受けて温度上昇すると、その温度に応じ て下方に湾曲する(あるいは上方への湾曲の程度が減る)ようになっている。 【0062】

本実施の形態では、脚部3は、第1の変位部5を構成しているSiN膜21及びA1膜2 2がそのまま連続して延びることによって形成され、脚部3の熱抵抗は非常に小さくなっ ている。このように脚部3の熱抵抗は小さい方が好ましいが、脚部3は、例えば、断熱性 の高い材料のみで構成するなどによって、その熱抵抗を高くしておいてもよい。

【0063】

第1の変位部5の他方端部(終点部)は、熱分離部7の一方端部に接続されている。第1 の変位部5の始点部から終点部へ向かう向きは、+X方向の向きとなっている。熱分離部 7は、断熱性の高い材料で構成され、本実施の形態ではSiN膜で構成されている。熱分 離部7は、主にX軸方向に延びた後にややY軸方向に延びるL字状に構成されている。な お、図中、3a,4aは、脚部3,4における基板1上へのコンタクト部をそれぞれ示し ている。

【0064】

熱分離部7の他方端部には、第2の変位部9の一方端部(始点部)が接続されている。こ れにより、第2の変位部9は、基板1に対して、熱分離部7及び第1の変位部5を介して 機械的に連続している。第2の変位部9は、犠牲層20が除去されていない段階では、図 2及び図3に示すように、犠牲層20により保持されて湾曲せずに、基板1と平行にX軸 方向に真っ直ぐ延びている。第2の変位部9の他方端部(終点部)は、反射板12に接続 されている。第2の変位部9の始点部から終点部へ向かう向きは、-X方向の向きとなっ ている。この向きは、第1の変位部5の始点部から終点部へ向かう向きと逆である。 【0065】

第2の変位部9は、第1の変位部5と同様に、2軸方向(上下方向)に互いに重なった2 つの膜(層)23,24で構成され、バイモルフ構造(bi-material elementともいう。 )を構成している。本実施の形態では、第1の変位部5の2つの層21,22と第2の変 位部9の2つの層23,24とは、各層を構成する物質同士が同じであるとともに各物質 の層の重なり順序が同じとされている。具体的には、第2の変位部9の下側の膜23が、 第1の変位部5の下側の膜21と同じく、SiN膜とされている。第2の変位部9の上側 の膜24が第1の変位部5の上側の膜22と同じく、A1膜とされている。

【0066】

本実施の形態では、図1に示すように、第1の変位部5の始点部から終点部までの長さL 1と、第2の変位部9の始点部から終点部までの長さL2とが、実質的に等しくされてい る。また、変位部5,9の下側の膜21,23の膜厚は互いに実質的に同一とされ、変位 部5,9の上側の膜22,24の膜厚も互いに実質的に同一にされている。本実施の形態

20

10

40

10

20

30

では、変位部5,9の幅(図1中のY軸方向に沿った幅)も互いに同一とされているが、 それらの幅は、変位部5,9の変位発生特性に影響を与えないので、適宜異なる値に設定 しておいてもよい。

【 0 0 6 7 】

また、本実施の形態では、前記反射板12は、A1膜で構成されている。赤外線吸収部1 1は、金黒等の赤外線吸収膜で構成され、反射板12の下面に形成されている。したがっ て、本実施の形態では、赤外線吸収部11は、反射板12を介して第2の変位部9に熱的 に結合されている。これにより、赤外線吸収部11は、基板1に対して、熱分離部7及び 第1の変位部5を介して機械的に連続している。もっとも、赤外線吸収部11を反射板1 2の下面に形成する代わりに、例えば、第2の変位部9,10を構成する膜を赤外線吸収 部として兼用してもよいし、第2の変位部9,10に赤外線吸収部として金黒等の赤外線 吸収膜を形成してもよい。

【0068】

本実施の形態では、赤外線iが基板1の下側から入射されるが、この赤外線iを第1の変 位部5,6に対して遮蔽する遮蔽部として、A1膜等からなる赤外線遮光膜13,14が 、第1の変位部5,6の下方において基板1上に形成されている。したがって、本実施の 形態では、第1の変位部5,6の下側膜21であるSiN膜が赤外線吸収性を有するが、 検出感度の低下を招くようなことがない。もっとも、赤外線遮光膜13,14は必ずしも 形成しておかなくてもよい。また、熱分離部7,8が赤外線吸収性を有するSiN膜で構 成されているため、遮光膜13,14をこの部分の下方にも及ばせているが、必ずしもこ の部分を遮光する必要はない。

【0069】

さらに、本実施の形態では、図1乃至図3に示すように、第1及び第2の変位部5,9を 湾曲していない状態にしたときに、第1及び第2の変位部5,9、熱分離部7、赤外線吸 収部11、反射板12は、基板1の面から1段高い同一階層に位置するようになっている

[0070]

また、本実施の形態では、第1の変位部5の2つの膜21,22及び第2の変位部9の2 つの膜23,24を、対応する各層ごとにそれぞれ同時に成膜し得る構造を有している。 つまり、第1の変位部5の下側膜21と第2の変位部9の下側膜23とを同時に形成する ことができ、その後、第1の変位部5の上側膜22と第2の変位部9の上側膜24とを同 時に形成することができる構造を有している。すなわち、本実施の形態では、変位部5, 9は、膜21,22の重なり方向(Z軸方向)から見た場合に、互いに重ならないように 配置されているとともに、下側の膜21及び下側の膜23のいずれか一方に対して上側に 位置するとともに他方に対して下側に位置する膜が存在せず、上側の膜22及び上側の膜 24のいずれか一方に対して上側に位置するとともに他方に対して下側に位置する膜が存 在していない。

【0071】

図面には示していないが、本実施の形態による放射検出装置では、脚部3,4、被支持部 2、反射板12及び赤外線遮光膜13,14を単位素子(画素)として、この画素が基板 40 1上に1次元状又は2次元状に配置されている。この点は、後述する各実施の形態につい ても同様である。

【 0 0 7 2 】

以上の説明からわかるように、基板1、脚部3,4、被支持部2、反射板12及び赤外線 遮光膜13,14が熱に応じて変位を発生する熱型変位素子を構成しており、各単位画素 においてこの熱型変位素子の被支持部2が1つずつ用いられている。

【0073】

ここで、本実施の形態による放射検出装置の製造方法の一例について、図1乃至3を参照 して説明する。

【0074】

まず、赤外線遮光膜13,14となるべきA1膜を蒸着法等によりデポした後、フォトリ ソエッチング法によりパターニングし、赤外線遮光膜13,14の形状とする。次に、S i基板1上の全面に犠牲層20としてのレジストを塗布し、この犠牲層20に、脚部3, 4のコンタクト部3a,4aに応じた開口をフォトリソグラフィーにより形成する。 【0075】

次に、SiN膜をP-CVD法などによりデポした後、フォトリソエッチング法によりパ ターニングし、熱分離部7,8の形状とする。次に、脚部3,4の下側膜、第1の変位部 5,6の下側膜21、第2の変位部9,10の下側膜23となるべきSiN膜をP-CV D法などによりデポした後、フォトリソエッチング法によりパターニングし、それぞれの 形状とする。ここでは、上記の様にSiN膜の加工を二度に分けて行った。このようにす れば、熱分離部7,8の膜厚とその他の部分(脚部3,4、第1の変位部5,6の下側膜 21、第2の変位部9,10の下側膜23)の膜厚とをそれぞれ適切な値とすることがで きる。しかし、本発明はこれに限るものではなく、上記の膜を同時に一体的に加工しても よい。このようにすれば、工程が少なくなるという効果がある。

【0076】

次に、脚部3,4の上側膜、第1の変位部5,6の上側膜22、第2の変位部9,10の 上側膜24となるべきA1膜を蒸着法などによりデポした後、フォトリソエッチング法に よりパターニングし、それぞれの形状とする。次に、赤外線吸収部11となるべき金黒の 膜を蒸着法などによりデポした後、フォトリソエッチング法によりパターニングし、赤外 線吸収部11の形状とする。その後、反射板12となるべきA1膜を蒸着法などによりデ ポした後、フォトリソエッチング法によりパターニングし、反射板12の形状とする。図 2及び図3は、この状態を示している。

【 0 0 7 7 】

最後に、この状態の基板を、ダイシングなどによりチップ毎に分割し、犠牲層20をアッ シング法などにより除去する。これにより、本実施の形態による放射検出装置が完成する

[0078]

このようにして本実施の形態による放射検出装置を作製し、犠牲層20を除去すると、犠 牲層20による保持が解除されるので、第1及び第2の変位部5,9は、製造時における 成膜時の条件で定まる各膜21~24の内部応力等によって、初期的に湾曲する。今、こ のときの環境温度(例えば、所定の室温)がT0であり、熱平衡に達して基板1及び素子 各部の温度もT0となっているとすると、第1及び第2の変位部5,9の温度も同じT0 であることから、図4(a)に示すように、反射板12は基板1と平行になる。この理由 について以下に説明する。

【0079】

本実施の形態では、前述したように、第1の変位部5と第2の変位部9とは、(a)始点 部から終点部へ向かう向きが互いに逆向きであり、(b)両方ともA1膜とSiN膜の2 重膜であって各層を構成する物質同士が同じであり、(c)上がA1膜で下がSiN膜で あって各物質の層の重なり順序が同じであり、(d)始点部から終点部までの長さが同じ であり、(e)両方とも対応する層の膜厚が同じである。前記(b)、(d)及び(e) の理由で、図4(a)に示すように、第1の変位部5の始点部に対する終点部のなす角度

1 (熱分離部7が基板1に対してなす角度に相当)の絶対値と、第2の変位部9の始点 部に対する終点部のなす角度 2 (反射板12が熱分離部7に対してなす角度に相当)の 絶対値とが、等しくなる。そして、前記(a)及び(c)の理由で、角度 1の方向と角 度 2の方向との関係が、基板1に対して第2の変位部9の終点部がなす角度 3 (反射 板12が基板1に対してなす角度に相当。図4(a)(b)では図示せず。)に対して、 互いにキャンセルする関係となっている。つまり、 3 = 2 - 1となっている。した がって、図4(a)に示すように、反射板12は基板1と平行になる。 【0080】

このように、本実施の形態によれば、第1及び第2の変位部5,9に初期的な湾曲が生ず 50

10

20

30

るものの、第2の変位部9の終点部を基板1と平行にすることができ、ひいては反射板1 2を基板1と平行にすることができる。

[0081]

次に、図4(b)に示すように、環境温度がT0からT1に変化したときを考える。熱平 衡に達して基板1及び素子全体の温度もT1になると、第1及び第2の変位部5,9の温 度も同じT1となる。したがって、図4(b)に示すように、図4(a)の場合に比べて 前記角度 1及び 2は変化する。しかし、この場合であっても、前記(b)、(d)及 び( e )の理由で、前記角度 1 と前記角度 2 とは同一となる。このため、反射板 1 2 は基板1と平行のままである。つまり、環境温度(あるいは基板温度)が変化しただけで は、第2の変位部9の終点部や反射板12は基板と平行なままである。 [0082]

一方、図4(a)の状態から、今度は、図4(c)に示すように、目標物体からの赤外線 iが素子に照射された場合を考える。赤外線iが基板1の裏面から照射されると、赤外線 iは基板1を透過し、赤外線吸収部11で吸収されて熱に変換される。熱分離部7が熱の 流れを制御するので、この熱は第2の変位部9に伝わり、第2の変位部9の温度が、入射 した赤外線量に応じた分だけ上昇し、例えば温度T2に上昇する。また、赤外線吸収部1 1 で発生した熱が第1の変位部5に流れ込む量と、第1の変位部5から基板1に流れ出す 熱の量は概略等しくなるので、実質的に第1の変位部5の温度は上昇しない。また、赤外 線iは、赤外線遮光膜11にて遮光され、第1の変位部5に到達しない。したがって、第 1の変位部5は温度上昇せず、温度T0を維持する。

[0083]

この状態では、第1及び第2の変位部5,9間に温度差が生じているため、前記角度 1 及び 2は互いに異なる値となる。ゆえに、図4(c)に示すように、基板1に対して第 2の変位部9の終点部がなす角度 3、すなわち、基板1に対する反射板12の角度 3 は0度とならず、反射板12は基板1に対して傾く。第2の変位部9の温度T2は入射赤 外線量に依存し、前記角度 3は第2の変位部9の温度T2に依存する。したがって、前 3は入射赤外線量を反映したものとなり、入射赤外線量を反射板12の傾き角度 記角度 3として検出することができる。

[0084]

ところで、第1の変位部5の下側膜21と第2の変位部9の下側膜23とを別々の製造工 程で成膜し、第1の変位部5の上側膜22と第2の変位部9の上側膜24とを別々の製造 工程で成膜するとすれば、実際上成膜条件等を完全に同一にすることは困難であることか ら、両者の間の膜特性(成膜時の内部応力や膜厚など)の差が比較的大きくなってしまう 。したがって、第1の変位部5と第2の変位9とで、初期的な湾曲の具合や環境温度の変 化による湾曲の具合が異なってしまう。その結果、図4(a)や図4(b)に示すような 状況で、反射板12が基板1に対してわずかながら傾いてしまう。

[0085]

この点、本実施の形態によれば、前述したように、第1及び第2の変位部5,9を対応す る各層ごとに同時に成膜し得る構造を有している。そこで、これらを同時に成膜すること により、両者の間の膜特性の差がほとんどなくなり、図4(a)や図4(b)に示すよう な状況で、反射板12の基板に対する傾きが発生するのをより完全に抑えることができ、 好ましい。もっとも、本発明では、第1の変位部5と第2の変位部9とを別々の製造工程 で成膜してもよい。

[0086]

ここで、本実施の形態による放射検出装置を用いた映像化装置の一例について、図5を参 照して説明する。図5は、この映像化装置を示す概略構成図である。図5中、本実施の形 態による放射検出装置には、符号100を付している。

[0087]

この映像化装置は、放射検出装置100の他に、読み出し光学系と、撮像手段としての2 次元CCD30と、観察対象(目標物体)としての熱源31からの赤外線主を集光して、

10

20

放射検出装置100の赤外線吸収部11が分布している面上に、熱源31の赤外線画像を 結像させる赤外線用の結像レンズ32とから構成されている。

【0088】

この映像化装置では、前記読み出し光学系は、読み出し光を供給するための読み出し光供 給手段としてのLD(レーザーダイオード)33と、LD33からの読み出し光を放射検 出装置100の全ての画素の反射板12へ導く第1レンズ系34と、第1レンズ系34を 通過した後に全ての画素の反射板12にて反射された読み出し光の光線束のうち所望の光 線束のみを選択的に通過させる光線束制限部35と、第1レンズ系34と協働して各画素 の反射板12と共役な位置を形成し且つ該共役な位置に光線束制限部35を通過した光線 束を導く第2レンズ系36とから構成されている。前記共役な位置にはCCD30の受光 面が配置されており、レンズ系34,36によって全ての画素の反射板12とCCD30 の複数の受光素子とが光学的に共役な関係となっている。

【 0 0 8 9 】

LD33は、第1レンズ系34の光軸Oに関して一方の側(図5中の右側)に配置されて おり、当該一方の側の領域を読み出し光が通過するように読み出し光を供給する。本例で は、LD33が第1レンズ系34の第2レンズ系36側の焦点面付近に配置されて、第1 レンズ系34を通過した読み出し光が略平行光束となって全ての画素の反射板12を照射 するようになっている。CCD30上の光学像のコントラストを高めるため、LD33の 前部に読み出し光絞りを設けてもよい。本例では、放射検出装置100は、その基板1の 面(本例では、赤外線が入射しない場合の反射部としての膜12の面と平行)が光軸Oと 直交するように配置されている。もっとも、このような配置に限定されるものではない。 【0090】

20

10

光線束制限部35は、前記所望の光線束のみを選択的に通過させる部位が第1レンズ系3 4の光軸Oに関して他方の側(図5中の左側)の領域に配置されるように構成されている 。本例では、光線束制限部35は、開口35aを有する遮光板からなり、開口絞りとして 構成されている。本例では、いずれの画素の赤外線吸収部11にも熱源31から赤外線が 入射していなくて全ての画素の反射板12が基板1と平行である場合に、全ての画素の反 射板12で反射した光線束(各反射板12で反射した個別光線束の束)が第1レンズ系3 4によって集光する集光点の位置と開口35aの位置とがほぼ一致するように、光線束制 限部35が配置されている。また、開口35aの大きさは、この光線束の前記集光点での 断面の大きさとほぼ一致するように定められている。もっとも、このような配置や大きさ に限定されるものではない。

[0091]

図5に示す映像化装置によれば、LD33から出射した読み出し光の光線束41は、第1 レンズ系34に入射し、略平行化された光線束42となる。次に、この略平行化された光 線束42は、放射検出装置100の全ての画素の反射板12に、基板1の法線に対してあ る角度をもって入射する。

[0092]

一方、結像レンズ32によって、熱源31からの赤外線が集光され、放射検出装置100 の赤外線吸収部11が分布している面上に、熱源31の赤外線画像が結像される。これに より、放射検出装置100の各画素の赤外線吸収部11に赤外線が入射する。この入射赤 外線は、各画素の反射板12の傾きに変換される。

【 0 0 9 3 】

今、全ての画素の赤外線吸収部11には熱源31からの赤外線が入射しておらず、全ての 画素の反射板12が基板1と平行であるものとする。全ての画素の反射板12に入射した 光線束42は、これらの反射板12にて反射されて光線束43となり、再び第1レンズ系 34に今度はLD33の側とは反対の側から入射して集光光束44となり、この集光光束 44の集光点の位置に配置された光線束制限部35の開口35aの部位に集光する。その 結果、集光光束44は開口35aを透過して発散光束45となって第2レンズ系36に入 射する。第2レンズ系36に入射した発散光束45は、第2レンズ系36により例えば略

平行光束46となってCCD30の受光面に入射する。ここで、各画素の反射板12とC CD30の受光面とはレンズ系34,36によって共役な関係にあるので、CCD30の 受光面上の対応する各部位にそれぞれ反射板12の像が形成され、全体として、全ての画 素の反射板12の分布像である光学像が形成される。

【0094】

今、ある画素の変位部9に熱源32からある量の赤外線が入射して、その入射量に応じた 量だけ当該画素の反射板12が基板1の面に対して傾いたものとする。光線束42のうち 当該反射板12に入射する個別光線束は、当該反射板12によってその傾き量だけ異なる 方向に反射されるので、第1レンズ系34を通過した後、その傾き量に応じた量だけ前記 集光点(すなわち、開口35a)の位置からずれた位置に集光し、その傾き量に応じた量 だけ光線束制限部35により遮られることになる。したがって、CCD30上に形成され た全体としての光学像のうち当該反射板12の像の光量は、当該反射板12の傾き量に応 じた量だけ低下することになる。

【0095】

したがって、CCD30の受光面上に形成された読み出し光による光学像は、放射検出装置100に入射した赤外線像を反映したものとなる。この光学像は、CCD30により撮像される。なお、CCD30を用いずに、接眼レンズ等を用いて前記光学像を肉眼で観察してもよい。

[0096]

なお、読み出し光学系の構成が前述した構成に限定されるものではないことは、言うまで <sup>20</sup> もない。

【 0 0 9 7 】

以上は映像化装置の例であったが、図5において、放射検出装置100として、単一の画素(素子)のみを有する放射検出装置を用い、2次元CCD30に代えて、単一の受光部のみを有する光検出器を用いれば、赤外線のいわゆるポイントセンサとしての検出装置を 構成することができる。この点は、後述する各実施の形態についても同様である。

【0098】

ところで、図5に示す映像化装置では、本実施の形態による放射検出装置が用いられているので、例えば、次の利点が得られる。

【0099】

30

50

10

すなわち、各反射板12が基板1に対して初期的に傾かないので、前述した読み出し光学系のアライメント等が容易となる。また、各画素の反射板12が基板に対して初期的に傾いておらず、初期的に各反射板12を同一平面内に位置させることができる。このため、読み出し光学系がさほど大きな被写界深度を持つ必要がなくなるとともに、CCD30により得られた像が本来の像を斜めから見たような像となってしまうようなことがなくなる

【0100】

さらに、環境温度が変化しても各反射板12が傾かないので、環境温度の影響を受けずに、目標物体からの赤外線iを精度良く検出することができる。したがって、環境温度の影響を受けないようにするために基板の温度制御を行う場合であっても、厳密な温度制御が 40 必要なくなり、コストの低減を図ることができる。

【0101】

もっとも、本実施の形態による放射検出装置を用いる場合、当該放射検出装置を真空容器 内に収容したり、基体の温度を厳密に制御したりして、環境温度の変化の影響を防止する ようにしてもよい。

【0102】

[第2の実施の形態]

【0103】

図 6 は、本発明の第 2 の実施の形態による放射検出装置の単位画素を模式的に示す概略平 面図である。図 7 は図 6 中の X 1 1 - X 1 2 線に沿った概略断面図、図 8 は図 6 中の X 1

である。図6乃至図9において、図1乃至図4中の要素と同一又は対応する要素には同一 符号を付し、その重複する説明は省略する。 [0104]図6乃至図9は、本実施の形態による放射検出装置の製造途中において、犠牲層(図示せ ず)を除去する前の状態を示している。したがって、図6乃至図9では、第1及び第2の 変位部5,6,9,10は、当該犠牲層により保持されて、湾曲していない。図面には示 していないが、当該犠牲層を削除して本実施の形態による放射検出装置を完成させると、 前記第1の実施の形態と同様に、第1及び第2の変位部5,6,9,10は湾曲する。 10 [0105]なお、図6において、隣接画素の配置を明らかにするため、当該隣接画素の反射板12を 想像線にて示している。また、図6において、赤外線遮光部13.14は省略して示して いる。 [0106] 本実施の形態が前記第1の実施の形態と異なる所は、図6乃至図9に示すように、第1及 び第2の変位部5,6,9,10を湾曲していない状態にしたときに、熱分離部7,8、 反射板12及び赤外線吸収部11を、第1及び第2の変位部5,6,9,10が位置する 階層より、更に1段高い階層に位置するようにした配置した点である。 20 図 6 乃至図 9 において、 7 a , 7 b , 8 a , 8 b は、熱分離部 7 , 8 を第 1 及び第 2 の変 位部5,6,9,10にそれぞれ接続する接続部であり、熱分離部7,8を構成するSi N膜がそのまま連続して延びたものとなっている。また、図6乃至図9において、12a ,12 bは、反射板12を第2の変位部9,10にそれぞれ接続する接続部であり、反射 板12を構成するA1膜がそのまま連続して延びたものとなっている。 [0108]本実施の形態による放射検出装置も、前記第1の実施の形態による放射検出装置と同様に 、膜の形成及びパターニング、犠牲層の形成及び除去などの半導体製造技術を利用して、 製造することができる。この点は、後述する各実施の形態についても同様である。 [0109]30 本実施の形態によれば、前記第1の実施の形態と同様の利点が得られる。のみならず、熱 分離部7、反射板12及び赤外線吸収部11が第1及び第2の変位部5,6,9,10よ り高い階層に配置されているので、当該画素の熱分離部7,8の下に、隣接画素の第1の 変位部5.6をそれぞれ重ねて配置させることが可能となる。したがって、図6中の縦方 向に対して高密度化することができる。また、これに伴い隣接画素の反射板12を接近し て配置することが可能となるので、開口率を向上させることができる。 [0110][第3の実施の形態] [0111]図10は、本発明の第3の実施の形態による放射検出装置の単位画素を模式的に示す概略 40 平面図である。図11は図10中のX15-X16線に沿った概略断面図、図12は図1 0 中の Y 1 5 - Y 1 6 線に沿った概略断面図である。図 1 0 乃至図 1 2 において、図 1 乃 至図4中の要素と同一又は対応する要素には同一符号を付し、その重複する説明は省略す る。 [0112]図10乃至図12は、本実施の形態による放射検出装置の製造途中において、犠牲層(図 示せず)を除去する前の状態を示している。したがって、図10乃至図12では、第1及 び第2の変位部5,6,9,10は、当該犠牲層により保持されて、湾曲していない。図 面には示していないが、当該犠牲層を削除して本実施の形態による放射検出装置を完成さ せると、前記第1の実施の形態と同様に、第1及び第2の変位部5,6,9,10は湾曲 する。 50

(18)

3 - X 1 4 線に沿った概略断面図、図 9 は図 6 中の Y 1 1 - Y 1 2 線に沿った概略断面図

**[**0 1 1 3 **]** 

なお、図10において、隣接画素の配置を明らかにするため、当該隣接画素の反射板12 を想像線にて示している。また、図10において、赤外線遮光部13,14は省略して示 している。

(19)

【0114】

本実施の形態が前記第1の実施の形態と異なる所は、以下の点である。図10乃至図12 に示すように、熱分離部7,8は、L字状ではなく、直線状に構成されている。また、第 1及び第2の変位部5,6,9,10を湾曲していない状態にしたときに、熱分離部7, 8が第1の変位部5,6より1段高い階層に位置し、第2の変位部9,10が熱分離部7, 8とそれぞれ重なるよう熱分離部7,8より更に1段高い階層に位置するように、配置 している。

【0115】

図10乃至図12において、7c,8cは熱分離部7,8を第1の変位部5,6にそれぞれ接続する接続部、9a,10aは第2の変位部9,10を熱分離部7,8にそれぞれ接続する接続部、12c,12dは反射板12を第2の変位部9,10にそれぞれ接続する 接続部である。

【0116】

本実施の形態によれば、前記第1の実施の形態と同様の利点が得られる。のみならず、前述したような配置が採用されているので、当該画素の熱分離部7,8の下に、隣接画素の第1の変位部5,6をそれぞれ重ねて配置させることが可能となる。したがって、図10中の縦方向に対して高密度化することができる。また、これに伴い隣接画素の反射板12を接近して配置することが可能となるので、開口率を向上させることができる。図10を図6と比較すればわかるように、本実施の形態によれば、前記第2の実施の形態に比べて、画素の占有面積を増大させることなく反射板12及び赤外線吸収部11の面積を広くすることができ、前記第2の実施の形態に比べても更に開口率を向上させることができる。

【0117】

ただし、本実施の形態では、図11に示すように、熱分離部7,8が第1の変位部5,6 と第2の変位部9,10との間に位置しているため、第1の変位部5の2つの膜21,2 2及び第2の変位部9,10の2つの膜23,24を、対応する各層ごとにそれぞれ同時 に成膜することはできない。

[0118]

[第4の実施の形態]

【0119】

図13は、本発明の第4の実施の形態による放射検出装置の単位画素を模式的に示す概略 平面図である。図14は図13中のX17-X18線に沿った概略断面図、図15は図1 3中のX19-X20線に沿った概略断面図、図16は図13中のY17-Y18線に沿 った概略断面図、図17は図13中のY19-Y20線に沿った概略断面図である。図1 3乃至図17において、図1乃至図4中の要素と同一又は対応する要素には同一符号を付 し、その重複する説明は省略する。

[0120]

図13乃至図17は、本実施の形態による放射検出装置の製造途中において、犠牲層(図 示せず)を除去する前の状態を示している。したがって、図13乃至図17では、第1及 び第2の変位部5,6,9,10は、当該犠牲層により保持されて、湾曲していない。図 面には示していないが、当該犠牲層を削除して本実施の形態による放射検出装置を完成さ せると、前記第1の実施の形態と同様に、第1及び第2の変位部5,6,9,10は湾曲 する。

【0121】

なお、図13において、隣接画素の配置を明らかにするため、当該隣接画素の反射板12 及び赤外線吸収部11を想像線にて示している。また、図13において、赤外線遮光部1 3,14は省略して示している。 10

10

30

40

[0122]

本実施の形態が前記第1の実施の形態と異なる所は、赤外線吸収構造としてオプティカル キャビティー構造が採用されている点と、第1及び第2の変位部5,6,9,10がそれ ぞれ複数の個別変位部で構成されている点と、それらの階層の位置が異なっている点であ る。これらの点について、以下に説明する。

【0123】

赤外線吸収部11は、金黒等の膜ではなく、赤外線iの一部を反射する特性を有する所定 厚さのSiN膜で構成されている。赤外線吸収部11の赤外線反射率は、約33%である ことが好ましい。赤外線吸収部11は、nを奇数、入射赤外線iの所望の波長域の中心波 長を\_\_\_\_\_として、赤外線吸収部11と反射板12との間の間隔D1が実質的にn\_\_\_\_/4 となるように、配置されている。例えば、\_\_\_\_を10µm、nを1として、間隔D1を約 2.5µmに設定すればよい。本実施の形態では、読み出し光jを反射する反射板12は 、赤外線iを略々全反射する赤外線反射部として兼用され、赤外線吸収部11及び反射板 12がオプティカルキャビティー構造を構成している。もっとも、このような赤外線反射 部は反射板12とは別に設けてもよい。

[0124]

反射板12は、接続部12eを介して赤外線吸収部11に固定されている。接続部12e は、反射板12を構成するA1膜がそのまま連続して延びたものとなっている。

【0125】

第1の変位部5は、その始点部から終点部にかけて+X方向の向きに順次機械的に接続さ20
 れた2つの個別変位部5-1,5-2で構成されている。第2の変位部9は、その始点部から終点部にかけて-X方向の向きに順次機械的に接続された2つの個別変位部9-2,9-1で構成されている。第1の変位部6は、その始点部から終点部にかけて+X方向の向きに順次機械的に接続された2つの個別変位部6-1,6-2で構成されている。第2の変位部10は、その始点部から終点部にかけて-X方向の向きに順次機械的に接続された2つの個別変位部10-2,10-1で構成されている。

[0126]

本実施の形態においても、図1中の左右に関して左右対称に構成されているので、ここで は、第1及び第2の変位部5,9のみについて説明する。全ての個別変位部5-1,5-2,9-1,9-2は、互いに重なった下側のSiN膜及び上側のA1膜で構成されてい る。第1及び第2の変位部5,9を湾曲していない状態にしたときに、熱分離部7及び個 別変位部5-2,9-2が個別変位部5-1,9-1より1段高い階層に位置するように 、配置されている。個別変位部5-1の始点部から終点部までの長さと個別変位部9-1 の始点部から終点部までの長さとは、実質的に等しくされている。個別変位部5-2の始 点部から終点部までの長さと個別変位部9-2の始点部から終点部までの長さとは、実質 的に等しくされている。

[0127]

個別変位部9 - 1の下側のS i N 膜及び赤外線吸収部1 1を構成するS i N 膜は、1つの S i N 膜が連続して延びることによって形成されている。個別変位部5 - 2 , 9 - 2の下 側のS i N 膜及び熱分離部7は、1つのS i N 膜が連続して延びることによって形成され ている。図13乃至図17において、5 - 2 a は個別変位部5 - 2 を個別変位部5 - 1 に 接続する接続部、9 - 2 a は個別変位部9 - 2 を個別変位部9 - 1 に接続する接続部であ る。

**[**0128**]** 

なお、本実施の形態においても、前記第1の実施の形態と同様に、第1の変位部5の個別 変位部5-1,5-2の2つの層及び第2の変位部9の個別変位部9-1,9-2の2つ の層を、対応する各層ごとにそれぞれ同時に成膜し得る構造を有しているので、製造に際 しては、これらを同時に成膜することが好ましい。 【0129】

本実施の形態によれば、前記第1の実施の形態と同様の利点が得られる。のみならず、オ 50

プティカルキャビティー構造が採用されているので、赤外線吸収部11における放射の吸 収率が高まる。したがって、赤外線吸収部11の厚みを薄くしてその熱容量を小さくして も、赤外線の吸収率を高めることができる。その結果、検出感度及び検出応答性の両方を 高めることができる。

【 0 1 3 0 】

また、本実施の形態によれば、前述したように、各変位部5,6,9,10が複数の個別 変位部を有しているとともに、熱分離部7,8及び個別変位部5-2,6-2,9-2, 10-2が個別変位部5-1,6-1,9-1,10-1より1段高い階層に位置するよ うに配置されている。したがって、第1及び第2の変位部5,6,9,10の始点部から 終点部までの長さを長くすることにより、入射赤外線量に対する反射板12の傾き(、す なわち、検出感度)を高めながら、当該画素の熱分離部7,8及び個別変位部5-2,6 -2,9-2,10-2の下に、隣接画素の個別変位部5-1,6-1,9-1,10-1を重ねて配置させることが可能となる。したがって、図13中の縦方向に対して高密度 化することができる。また、これに伴い隣接画素の反射板12を接近して配置することが 可能となるので、開口率を向上させることができる。

【0131】

[第5の実施の形態]

【0132】

図18は、本発明の第5の実施の形態による放射検出装置の単位画素を模式的に示す概略 平面図である。図18は、本実施の形態による放射検出装置の製造途中において、犠牲層 <sup>20</sup> (図示せず)を除去する前の状態を示している。

図19は、犠牲層を除去した後の完成状態を模式的に示す図であり、図18中のX21-X22線に沿った概略断面図に相当している。図19は、目標物体からの赤外線iが入射 していない状態において、環境温度がT0である場合に、熱平衡に達して基板及び素子各 部の温度もT0となったときの様子を示しており、図4(a)に対応している。

[0134]

図18及び図19において、図1乃至図4中の要素と同一又は対応する要素には同一符号 を付し、その重複する説明は省略する。

【0135】

本実施の形態が前記第1の実施の形態と異なる所は、以下の点である。図18及び図19 に示すように、熱分離部7,8は、L字状ではなく、直線状に構成されている。第1の変 位部5と第2の変位部9とで、(a')始点部から終点部へ向かう向きが、前記第1の実 施の形態では逆向き(+X方向の向きと-X方向の向き)であったのに対し、本実施の形 態では同じ向き(-X方向の向きと-X方向の向き)であり、(c')SiN膜とA1膜 の重なり順序が、前記第1の実施の形態では同じであったのに対し、本実施の形態では逆 である。すなわち、本実施の形態でも前記第1の実施の形態でも、第1の変位部5の下側 膜21はSiN膜で上側膜22はA1膜であるが、第1の実施の形態では第2の変位部9 の下側膜23はSiN膜で上側膜24はA1膜であるのに対し、本実施の形態では第2の

【0136】

このように第1の実施の形態を変形しても、前記第1の実施の形態の場合と同様に、前記 (b)、(d)及び(e)の理由で、図19に示すように、第1の変位部5の始点部に対 する終点部のなす角度 1(熱分離部7が基板1に対してなす角度に相当)の絶対値と、 第2の変位部9の始点部に対する終点部のなす角度 2(反射板12が熱分離部7に対し てなす角度に相当)の絶対値とが、等しくなる。そして、本実施の形態においても、前記 (a')及び(c')の理由で、角度 1の方向と角度 2の方向との関係が、基板1に 対して第2の変位部9の終点部がなす角度 3(反射板12が基板1に対してなす角度に 相当。図19では図示せず。)に対して、互いにキャンセルする関係となっている。つま り、 3 = 2 - 1となっている。したがって、図19に示すように、反射板12は基 10

30

板1と平行になる。

【0137】

そして、本実施の形態においても、前記第1の実施の形態と同様に、環境温度(あるいは 基板温度)が変化しただけでは、第2の変位部9の終点部や反射板12は基板と平行なま まである。また、本実施の形態においても、前記第1の実施の形態と同様に、赤外線iが 入射すると、入射赤外線量に応じて反射板12が傾く。

【0138】

したがって、本実施の形態によっても、前記第1の実施の形態と同様の利点が得られる。

【0139】

[第6の実施の形態]

[0140]

10

図20は、本発明の第6の実施の形態による放射検出装置の単位画素を模式的に示す概略 平面図である。図21は図20中のX23-X24線に沿った概略断面図、図22は図2 0中のY23-Y24線に沿った概略断面図である。図20乃至図22において、図18 及び図19中の要素と同一又は対応する要素には同一符号を付し、その重複する説明は省 略する。

**[**0141**]** 

図20乃至図22は、本実施の形態による放射検出装置の製造途中において、犠牲層(図 示せず)を除去する前の状態を示している。したがって、図20乃至図22では、第1及 び第2の変位部5,6,9,10は、当該犠牲層により保持されて、湾曲していない。図 面には示していないが、当該犠牲層を削除して本実施の形態による放射検出装置を完成さ せると、前記第5の実施の形態と同様に、第1及び第2の変位部5,6,9,10は湾曲 する。

[0142]

なお、図20において、隣接画素の配置を明らかにするため、当該隣接画素の反射板12 を想像線にて示している。また、図20において、赤外線遮光部13,14は省略して示 している。

【0143】

本実施の形態が前記第5の実施の形態と異なる所は、以下の点である。図20乃至図22 に示すように、第1及び第2の変位部5,6,9,10を湾曲していない状態にしたとき に、熱分離部7,8が第1の変位部5,6より1段高い階層に位置し、第2の変位部9, 10が熱分離部7,8より更に1段高い階層に位置するように、配置している。

[0144]

図20乃至図22において、7c,8cは熱分離部7,8を第1の変位部5,6にそれぞれ接続する接続部、9a,10aは第2の変位部9,10を熱分離部7,8にそれぞれ接続する接続部、12c,12dは、反射板12を第2の変位部9,10にそれぞれ接続する接続部である。

**[**0145**]** 

本実施の形態によれば、前記第5の実施の形態と同様の利点が得られる。のみならず、前述したような配置が採用されているので、当該画素の熱分離部7,8の下に、隣接画素の 第1の変位部5,6をそれぞれ重ねて配置させ、当該画素の第2の変位部9,10の下に、隣接画素の熱分離部7,8をそれぞれ重ねて配置させることが可能となる。したがって、図20中の縦方向に対して高密度化することができる。また、これに伴い隣接画素の反射板12を接近して配置することが可能となるので、開口率を向上させることができる。 【0146】

[第7の実施の形態]

【0147】

図23は、本発明の第7の実施の形態による放射検出装置の単位画素を模式的に示す概略 平面図である。図23は、本実施の形態による放射検出装置の製造途中において、犠牲層 (図示せず)を除去する前の状態を示している。

30

20

[0148]

図24は、犠牲層を除去した後の完成状態を模式的に示す図であり、図23中のX25-X26線に沿った概略断面図に相当している。図24は、目標物体からの赤外線iが入射 していない状態において、環境温度がT0である場合に、熱平衡に達して基板及び素子各 部の温度もT0となったときの様子を示しており、図4(a)に対応している。 【0149】

図 2 3 及び図 2 4 において、図 1 乃至図 4 中の要素と同一又は対応する要素には同一符号 を付し、その重複する説明は省略する。

【0150】

本実施の形態が前記第1の実施の形態と異なる所は、以下の点である。前記第1の実施の<sup>10</sup> 形態では、第1及び第2の変位部5,6,9,10の幅方向(Y軸方向)から見た場合の 、第1の変位部5,6の始点部の位置と第2の変位部9,10の終点部の位置とが、実質 的に同一となっている。前記第1の実施の形態と同様に、第1の変位部5の始点部から終 点部までの長さL1と第2の変位部9の始点部から終点部までの長さL2とが等しいこと から、Y軸方向から見た場合の、第1の変位部5,6の終点部の位置と第2の変位部9, 10の始点部の位置とも、実質的に同一となっている。これに伴い、熱分離部7,8はU 字状に構成されている。

【0151】

したがって、本実施の形態によれば、目標物体からの赤外線iが入射しない限り、第1及 び第2の変位部5,6,9,10の初期的な湾曲や環境温度の変化に関わらずに、前記第 <sup>20</sup> 1の実施の形態と同様に第2の変位部9,10の終点部が基板1と平行になるのみならず 、第2の変位部9,10の終点部の高さD2が一定となる。

【0152】

また、本実施の形態では、第2の変位部9,10の終点部には、変位読み出し部材として 、図1中の反射板12に代えて、A1膜からなる両側が櫛歯状に形成された可動反射板5 0が固定されている。金黒等の赤外線吸収膜で構成された赤外線吸収部11は、可動反射 部50の下面に形成されている。片側がそれぞれ櫛歯状に形成された2つの固定反射部5 1,52が、基板1に対して固定されている。固定反射部51,52は、それぞれ脚部5 3,54を介して、前記高さD2とほぼ同じ高さになるように、基板1に浮いた状態に支 持されている。2つの固定反射部51,52は、それらの櫛歯状部分が可動反射部50の 両側にそれぞれ噛み合うかのように配置されている。これにより、本実施の形態では、固 定反射部51,52及び可動反射部50が、実質的に回折格子を構成している。固定反射 部51,52と可動反射部50との間の段差量(高さの差)に応じて、上方から入射した 読み出し光の反射回折光、例えば、+1次回折光の光量が変化する。

【0153】

本実施の形態によれば、目標物体からの赤外線 i が入射しない限り、可動反射部 5 0 は基板 1 と平行で高さも一定のままである。目標物体からの赤外線 i が入射すると、入射赤外線量に応じて、可動反射部 5 0 が傾いて前記段差量が変化し、例えば前記 + 1 次回折光の 光量が変化する。

【0154】

本実施の形態による放射検出装置は、例えば、前述した図5に示す映像化装置において、 放射検出装置100に代えて用いることができる。ただし、この場合、光線束制限部35 は、例えば、読み出し光の照射により反射部50,51,52で反射した回折光のうち+ 1次回折光のみを選択的に通過させるように構成しておく。+1次回折光の光線束につい ては、光線束制限部35は何ら制限しないようにしておく。この映像化装置によっても、 放射検出装置100を用いた図5に示す映像化装置と同様に、CCD30の受光面上に形 成された読み出し光による光学像は、入射した赤外線像を反映したものとなる。 【0155】

なお、本実施の形態において、変位読み出し部材として、可動反射部50に代えて、図1 中の反射板12を用いてもよいことは、言うまでもない。この場合、固定反射部51,5 50

2は取り除かれる。

【0156】

また、本実施の形態では、第1の変位部5,6の始点部の位置と第2の変位部9,10の 終点部の位置とが幅方向から見て同じであり、また、第1の変位部5,6の長さと第2の 変位部9,10の長さが等しい。このため、製造時における初期的なストレスが生じ難く 、不良が低減できるという効果もある。特に犠牲層を除去するときにこの効果は顕著であ る。変位部は反射部より幅が狭い。このため、犠牲層除去工程において変位部の下に有る 犠牲層は、先に除去が完了する。そうすると、犠牲層には湾曲するストレスが働く。しか し、上記の構成により、ストレスがそれぞれ差し引くように生ずるので、実質的にストレ スが低減される。このため、歩留りが向上するのである。

10

20

30

【0157】 「第8の実施の形態」

【0158】

図25は、本発明の第8の実施の形態による放射検出装置の単位画素を模式的に示す概略 平面図である。図25は、本実施の形態による放射検出装置の製造途中において、犠牲層 (図示せず)を除去する前の状態を示している。

【0159】

図26は、犠牲層を除去した後の完成状態を模式的に示す図であり、図25中のX27-X28線に沿った概略断面図に相当している。図26は、目標物体からの赤外線iが入射 していない状態において、環境温度がT0である場合に、熱平衡に達して基板及び素子各 部の温度もT0となったときの様子を示しており、図24に対応している。

[0160]

図 2 5 及び図 2 6 において、図 2 3 及び図 2 4 中の要素と同一又は対応する要素には同一 符号を付し、その重複する説明は省略する。

【0161】

本実施の形態が前記第7の実施の形態と異なる所は、以下の点である。本実施の形態では 、第2の変位部9,10の終点部には、変位読み出し部材として、可動反射部50に代え て、受光した読み出し光jの一部のみを反射するハーフミラー部60が用いられている。 固定反射部51,52は、取り除かれている。また、基板1上には、ハーフミラー部60 を透過した読み出し光を反射させる反射部としての、A1膜からなる全反射ミラー61が 、ハーフミラー部60と対向するように形成されている。さらに、本実施の形態では、金 黒等の赤外線吸収部11は削除され、第2の変位部9,10の下側のSiN膜が赤外線吸 収部として兼用されている。

[0162]

本実施の形態によれば、前記第7の実施の形態と同様に、目標物体からの赤外線iが入射 しない限り、ハーフミラー部60は基板1と平行で高さも一定のままである。目標物体か らの赤外線iが入射すると、入射赤外線量に応じて、ハーフミラー部60が傾いてハーフ ミラー部60と全反射ミラー61との間の間隔が変化する。上方から読み出し光jを照射 すると、全反射ミラー61からの反射光とハーフミラー部60からの反射光とが干渉して 干渉光となって、上方へ戻る。この干渉光の強度はハーフミラー部60と全反射ミラー6 1との間の間隔に依存するので、入射赤外線量に応じた強度の干渉光が得られる。

40

【0163】

本実施の形態による放射検出装置は、例えば、前述した図5に示す映像化装置において、 放射検出装置100に代えて用いることができる。ただし、この場合、光線束制限部35 を取り除いておく。この映像化装置によっても、放射検出装置100を用いた図5に示す 映像化装置と同様に、CCD30の受光面上に形成された読み出し光による光学像は、入 射した赤外線像を反映したものとなる。

[0164]

本実施の形態によっても、前記第7の実施の形態と同様の利点が得られる。

**[**0165**]** 

[第9の実施の形態]

【0166】

図27は、本発明の第9の実施の形態による放射検出装置の単位画素を模式的に示す概略 平面図である。図27は、本実施の形態による放射検出装置の製造途中において、犠牲層 (図示せず)を除去する前の状態を示している。

【0167】

図28は、犠牲層を除去した後の完成状態を模式的に示す図であり、図27中のX29-X30線に沿った概略断面図に相当している。図28は、目標物体からの赤外線iが入射 していない状態において、環境温度がT0である場合に、熱平衡に達して基板及び素子各 部の温度もT0となったときの様子を示しており、図24に対応している。

【0168】

図 2 7 及び図 2 8 において、図 2 5 及び図 2 6 中の要素と同一又は対応する要素には同一 符号を付し、その重複する説明は省略する。

【0169】

本実施の形態が前記第7の実施の形態と異なる所は、以下の点である。本実施の形態では 、第2の変位部9,10の終点部には、変位読み出し部材として、可動反射部50に代え て、A1膜からなる可動電極部70が用いられている。固定反射部51,52は、取り除 かれている。また、基板1上には、可動電極部70と対向するように、A1膜からなる固 定電極部71が形成されている。金黒等の赤外線吸収部11は、可動反射部70の上面に 形成され、目標物体からの赤外線iを上方から受けるようになっている。

基板1には、固定電極部71の下部に拡散層72が形成され、両者が電気的に接続されて いる。また、図面には示していないが、脚部3,4のコンタクト部3a,4aの下部にも 拡散層が形成され、これらの拡散層と第1の変位部5,6の上側のA1膜とが、コンタク トホールを介してそれぞれ電気的に接続されている。第1の変位部5,6の上側のA1膜 22は、熱分離部7,8上に形成したTi配線層72,73を介して、第2の変位部9, 10の上側のA1膜24にそれぞれ電気的に接続されている。これにより、コンタクト部 3a,4aの下部の拡散層と可動電極部70とが電気的に接続されている。図面には示し ていないが、これら拡散層と拡散層72との間の静電容量を読み出す公知の読み出し回路 が形成されている。

【0171】

本実施の形態によれば、前記第7の実施の形態と同様に、目標物体からの赤外線iが入射 しない限り、可動電極部70は基板1と平行で高さも一定のままである。目標物体からの 赤外線iが上方から入射すると、入射赤外線量に応じて、可動電極部70が傾いて可動電 極部70と固定電極部71との間の間隔が変化する。この変化が前記静電容量の変化とし て前記読み出し回路により読み出される。単位画素が1次元状又は2次元状に配置されて おり、前記読み出し回路から赤外線画像信号が得られるようになっている。

[0172]

本実施の形態によっても前記第7の実施の形態と同様の利点が得られるが、特に、本実施の形態では、次の利点が得られる。可動電極部70が初期的に基板1に対して傾かないの で、固定電極部71に衝突することなしに、電極間隔を狭く設定しておくことができる。 このため、高感度の赤外線検出が可能となるとともに、ダイナミックレンジが制限される ようなことがない。

【0173】

ところで、前述した各実施の形態及び後述する各実施の形態において、第1及び第2の変 位部5,6,9,10以外の構成要素(例えば、反射板12、熱分離部7,8、図13中 の赤外線吸収部11、反射部50~52、ハーフミラー部60、可動電極部70など)に ついてはそれぞれ、平面部と、当該平面部の周辺部分の少なくとも一部に渡って立ち上が るか又は立ち下がるように形成された立ち上がり部又は立ち下がり部とを有するように、 構成しておくことが、好ましい。この場合、平面部が立ち上がり部又は立ち下がり部によ 10

20



り補強され、所望の強度を確保しつつ、膜厚を薄くすることができ、好ましい。 【0174】

また、前述した各実施の形態並びに後述する第12及び第13の実施の形態において、第 1の変位部5,6と脚部3,4との間の各連結部分を補強しておくことが好ましい。この ような補強構造の例を、以下に、本発明の第10及び第11の実施の形態として説明する

**[**0175**]** 

[第10の実施の形態]

【0176】

本発明の第10の実施の形態の説明に先立って、第10の実施の形態及び後述する第11 <sup>10</sup>の実施の形態と対比される前記第2の実施の形態における補強構造について、図29を参照して説明する。図29は、前述した図6乃至図9に示す第2の実施の形態による放射検出装置における、第1の変位部5と脚部3との間の連結部分付近を模式的に示す図であり、図29(a)はその概略斜視図、図29(b)は図29(a)中のA-A'線に沿った概略断面図である。なお、図29において、図7中の遮光膜13は省略している。

【0177】

前記第2の実施の形態では、図29に示すように、脚部3は、上部が開口した有底の柱状部80と、柱状部80の上部開口縁の周囲に基板1の面と略々平行をなすように連続する 平面部81とから構成されている。第1の変位部5は、この平面部81がそのまま略々同 ー平面状に延びたものとして、構成されている。脚部3を構成する柱状部80及び平面部 81は、第1の変位部5を構成しているSiN膜21及びA1膜22がそのまま連続して 延びることによって形成されている。図29には示していないが、脚部4及び第1の変位 部6も、脚部3及び第1の変位部5と同様に構成されている。

【0178】

前記第2の実施の形態では、脚部3が平面部81及び柱状部80で構成されているので、 前述した図1乃至図4に示す第1の実施の形態のように脚部3を単に断面L字状に構成す る場合に比べて、脚部3と第1の変位部5との間の連結部分の強度が補強される。 【0179】

一方、図30は、本発明の第10の実施の形態による放射検出装置における第1の変位部5と脚部3との間の連結部分付近を模式的に示す図であり、図30(a)はその概略斜視図、図30(b)は図30(a)中のB-B'線に沿った概略断面図である。図30において、図29中の要素と同一又は対応する要素には同一符号を付し、その重複する説明は省略する。なお、図30において、図7中の遮光膜13に相当する遮光膜は省略している

[0180]

本発明の第10の実施の形態が前記第2の実施の形態と異なる所は、脚部3の構成のみで ある。すなわち、本実施の形態では、図30に示すように、脚部3は、上部が開口した有 底の柱状部90と、柱状部90の上部開口縁の周囲に基板1の面と略々平行をなすように 連続する平面部91と、平面部91の周縁から基板1側に立ち下がった立ち下がり部92 と、立ち下がり部92の下縁から周囲に基板1の面と略々平行をなすように連続する平面 部93とから構成されている。第1の変位部5は、平面部93がそのまま略々同一平面状 に延びたものとして、構成されている。脚部3を構成する柱状部90、平面部91、立ち 下がり部92及び平面部93は、第1の変位部5を構成しているSiN膜21及びA1膜 22がそのまま連続して延びることによって形成されている。図面には示していないが、 第2の実施の形態における脚部4及び第1の変位部6に相当する部分も、脚部3及び第1 の変位部5と同様に構成されている。

【0181】

この第10の実施の形態による放射検出装置の製造方法の一例について、図31を参照して説明する。ただし、ここでは、脚部3,4及び第1の変位部5,6に関連する部分を中心にして説明する。なお、図31は、第10の実施の形態による放射検出装置の製造方法

20

30

を示す工程図であり、図30(b)に対応する概略断面図に相当している 【0182】

まず、図9中の赤外線遮光膜13,14に相当する遮光膜となるべきA1膜(図示せず) を基板1上に蒸着法等によりデポした後、フォトリソエッチング法によりパターニングし 、当該遮光膜の形状とする(図示せず)。次に、Si基板1上の全面に犠牲層94として のレジストを塗布し、この犠牲層94に、脚部3,4のコンタクト部3a,4aに応じた 開口をフォトリソグラフィーにより形成する(図31(a))。

【0183】

次いで、この状態の基板上に犠牲層95としてのレジストを塗布し、脚部3,4の平面部 91に応じた部分のみの犠牲層95を島状に残すように、犠牲層95の他の部分をフォト <sup>10</sup> リソエッチング法により除去する(図31(b))。

【0184】

次に、脚部3,4及び第1の変位部5,6の下側膜21となるべきSiN膜21をP-C VD法などによりデポした後、フォトリソエッチング法によりパターニングし、それぞれ の形状とする。次に、脚部3,4及び第1の変位部5,6の上側膜22となるべきA1膜 を蒸着法などによりデポした後、フォトリソエッチング法によりパターニングし、それぞ れの形状とする(図31(c))。

【0185】

その後、前記第2の実施の形態を製造する場合と同様の工程を経た後、この状態の基板を 、ダイシングなどによりチップ毎に分割し、犠牲層94,95及び他の犠牲層をアッシン <sup>20</sup> グ法などにより除去する。これにより、本実施の形態による放射検出装置が完成する。 【0186】

本発明者は、図30に示すような補強構造の方が、図29に示すような補強構造に比べて、第1の変位部5の根元部分が補強されて強度が高まることを、実験的に確認した。これは、立ち下がり部92が形成されることによって、その強度が高まるものと考えられる。 【0187】

[第11の実施の形態]

【0188】

図32は、本発明の第11の実施の形態による放射検出装置における第1の変位部5と脚部3との間の連結部分付近を模式的に示す図であり、図32(a)はその概略斜視図、図 32(b)は図32(a)中のC-C<sup>3</sup>線に沿った概略断面図である。図32において、 図29中の要素と同一又は対応する要素には同一符号を付し、その重複する説明は省略す る。なお、図32において、図7中の遮光膜13に相当する遮光膜は省略している。 【0189】

本発明の第11の実施の形態が前記第2の実施の形態と異なる所は、脚部3の構成のみで ある。すなわち、本実施の形態では、図32に示すように、脚部3は、上部が開口した有 底の柱状部110と、柱状部110の上部開口縁の周囲に基板1の面と略々平行をなすよ うに連続する平面部111と、平面部111の周縁から基板1と反対側に立ち上がった立 ち上がり部112と、立ち上がり部112の上縁から周囲に基板1の面と略々平行をなす ように連続する平面部113とから構成されている。第1の変位部5は、平面部113が そのまま略々同一平面状に延びたものとして、構成されている。脚部3を構成する柱状部 110、平面部111、立ち上がり部112及び平面部113は、第1の変位部5を構成 しているSiN膜21及びA1膜22がそのまま連続して延びることによって形成されて いる。図面には示していないが、第2の実施の形態における脚部4及び第1の変位部6に 相当する部分も、脚部3及び第1の変位部5と同様に構成されている。

【0190】

この第11の実施の形態による放射検出装置の製造方法の一例について、図33を参照して説明する。ただし、ここでは、脚部3,4及び第1の変位部5,6に関連する部分を中心にして説明する。なお、図33は、第11の実施の形態による放射検出装置の製造方法を示す工程図であり、図32(b)に対応する概略断面図に相当している。

30

【0191】

まず、図9中の赤外線遮光膜13,14に相当する遮光膜となるべきA1膜(図示せず) を蒸着法等により基板1上にデポした後、フォトリソエッチング法によりパターニングし 、当該遮光膜の形状とする(図示せず)。次に、Si基板1上の全面に犠牲層114とし てのレジストを塗布し、この犠牲層114に、脚部3,4のコンタクト部3a,4aに応 じた開口をフォトリソグラフィーにより形成する(図33(a))。

【0192】

次いで、この状態の基板上に犠牲層115としてのレジストを塗布し、脚部3,4の平面 部111及び柱状部110に応じた部分をフォトリソエッチング法により除去する(図3 3(b))。

【0193】

次に、脚部3,4及び第1の変位部5,6の下側膜21となるべきSiN膜21をP-C VD法などによりデポした後、フォトリソエッチング法によりパターニングし、それぞれ の形状とする。次に、脚部3,4及び第1の変位部5,6の上側膜22となるべきA1膜 を蒸着法などによりデポした後、フォトリソエッチング法によりパターニングし、それぞ れの形状とする(図33(c))。

【0194】

その後、前記第2の実施の形態を製造する場合と同様の工程を経た後、この状態の基板を 、ダイシングなどによりチップ毎に分割し、犠牲層114,115及び他の犠牲層をアッ シング法などにより除去する。これにより、本実施の形態による放射検出装置が完成する

20

30

10

【0195】

図32に示すような補強構造によれば、立ち上がり部112が形成されているため、前述 した図30に示すような補強構造と同様に、図29に示すような補強構造に比べて、第1 の変位部5の根元部分が補強されて強度が高まる。

【0196】

なお、図30及び図32に示すような補強構造は、例えば、図6乃至図9に示す前記第2 の実施の形態における接続部7a,8a,7b,8b,12a,12bについても同様に 、採用し得る。この場合、接続部7a等を脚部3と同様に構成すればよい。これは、略々 平板状の薄膜部材である第1の変位部5が、基板1に対して、立ち上がった脚部3を介し て支持されているのと同様に、例えば、図7において、略々平板状の薄膜部材である熱分 離部7が、当該熱分離部7の基部である第1の変位部5に対して、立ち上がった接続部7 aを介して支持されているからである。また、図30及び図32に示すような補強構造は 、基体又は基部に対して、立ち上がった脚部又は接続部を介して略々平板状の薄膜部材が 支持された構成を持つ種々の用途の薄膜構造体において採用することができる。

【0197】

[第12の実施の形態]

【0198】

図34は、本発明の第12の実施の形態による放射検出装置の単位画素を模式的に示す概 略平面図である。図34は、本実施の形態による放射検出装置の製造途中において、犠牲 <sup>40</sup> 層(図示せず)を除去する前の状態を示している。

【0199】

図35及び図36はそれぞれ、犠牲層を除去した後の完成状態を模式的に示す図である。 図35は、図34中のY41-Y42線に沿った概略断面図に相当している。図36は、 図34中のX41-X42線に沿った概略断面図に相当している。図35及び図36は、 目標物体からの赤外線iが入射していない状態において、環境温度がT0である場合に、 熱平衡に達して基板及び素子各部の温度もT0となったときの様子を示しており、図24 に対応している。

【 0 2 0 0 】

図 3 4 乃至図 3 6 において、図 2 3 及び図 2 4 中の要素並びに図 1 乃至図 4 中の要素と同 <sup>50</sup>

(28)

ー又は対応する要素には同一符号を付し、その重複する説明は省略する。本実施の形態が 前記第7の実施の形態と異なる所は、主に、以下に説明する点である。

(29)

【0201】

本実施の形態では、可動反射部50及び固定反射部51,52(図23及び図24参照) が取り除かれ、第2の変位部9,10の終点部には、前述した図13乃至図17に示す第 4の実施の形態と同様に、赤外線iの一部を反射する特性を有する所定厚さのSiN膜で 構成された赤外線吸収部11が固定されている。本実施の形態では、変位読み出し部材と して、可動反射部50に代えて、受光した読み出し光jを略々全反射するA1膜からなる 読み出し光反射板121が用いられている。読み出し光反射板121は、nを奇数、入射 赤外線iの所望の波長域の中心波長を 0として、赤外線吸収部11と反射板121との 間の間隔D3が実質的にn 0/4となるように、配置されている。本実施の形態では、 読み出し光jを反射する読み出し光反射板121は、赤外線iを略々全反射する赤外線反 射部として兼用され、赤外線吸収部11及び読み出し光反射板121がオプティカルキャ ビティー構造を構成している。読み出し光反射板121は、接続部121eを介して赤外 線吸収部11に固定されている。接続部121eは、反射板121を構成するA1膜がそ のまま連続して延びたものとなっている。

【0202】

そして、本実施の形態では、受光した読み出し光jの一部のみを反射するハーフミラー部 122が、読み出し光反射板121の上方(すなわち、読み出し光反射板121に対して 基板1と反対の側)において読み出し光反射板121と空間をあけて対向するように、基 板1に対して固定されている。ハーフミラー部122は、例えば、SiN膜で構成するこ とができる。あるいは、ハーフミラー部122は、支持部となるシリコン酸化膜と、その 上に所望の反射率を得るべく非常に薄くスパッタ法等により被着されたチタンなどの金属 とで、構成することができる。この点は、前述した図25及び図26中のハーフミラー部 60についても同様である。

【0203】

本実施の形態では、ハーフミラー部122は、図34及び図36に示すように、その両端 部が、基板1から立ち上がった2つの脚部123,124を介して、基板1に固定されて いる。脚部123,124は、ハーフミラー部122を構成している膜がそのまま連続し て延びることによって形成されている。なお、図中、123a,124aは、脚部123 ,124における基板1上へのコンタクト部をそれぞれ示している。本実施の形態では、 個々の熱型変位素子に対してハーフミラー部122が個別に設けられているが、これに限 定されるものではない。例えば、2次元状に熱型変位素子を配置した場合、1つの連続し たハーフミラー部122で複数の熱型変位素子の読み出し光反射板121を覆い、当該ハ ーフミラー部122と基板1とを接続する脚部も複数の熱型変位素子に対して一つだけ形 成してもよい。

【0204】

本実施の形態によれば、前記第7の実施の形態と同様に、目標物体からの赤外線iが入射 しない限り、読み出し光反射板121は基板1と平行で高さも一定のままである。目標物 体からの赤外線iが入射すると、入射赤外線量に応じて、読み出し光反射板121が傾い て読み出し光反射板121とハーフミラー部122との間の間隔D4が変化する。上方か ら読み出し光jを照射すると、読み出し光反射板121からの反射光とハーフミラー部1 22からの反射光とが干渉して干渉光となって、上方へ戻る。この干渉光の強度は読み出 し光反射板121とハーフミラー部122との間の間隔D4に依存するので、入射赤外線 量に応じた強度の干渉光が得られる。

[0205]

本実施の形態による放射検出装置は、例えば、前述した図5に示す映像化装置において、 放射検出装置100に代えて用いることができる。ただし、この場合、光線束制限部35 を取り除いておく。この映像化装置によっても、放射検出装置100を用いた図5に示す 映像化装置と同様に、CCD30の受光面上に形成された読み出し光による光学像は、入 10

20

30

射した赤外線像を反映したものとなる。

【0206】

本実施の形態によれば、前記第7の実施の形態と同様の利点が得られる他、以下に説明す る利点も得られる。

【 0 2 0 7 】

本実施の形態も前述した図25及び図26に示す第8の実施の形態も、ハーフミラー部及 び読み出し光反射部を用いて、入射赤外線量に応じた強度の干渉光を得る点で共通し、干 渉の原理を利用していることから赤外線の受光量の変動を感度良く読み出すことができる 。ところが、前記第8の実施の形態では、第2の変位部9,10にハーフミラー部60が 固定され、A1膜からなる全反射ミラー(読み出し光反射部)61がハーフミラー部60 の下方において基板1上に形成されている。したがって、赤外線iがミラー61により遮 断されることから、ハーフミラー部60に対応する領域を赤外線吸収のための領域として 利用することができず、第2の変位部9,10の下側のSiN膜が赤外線吸収部として兼 用されている。このため、赤外線入射に対する開口率をさほど高めることができない。こ れに対し、本実施の形態では、読み出し光反射板121が赤外線吸収部11を介して第2 の変位部9,10に固定され、ハーフミラー部122が基板1に固定されて読み出し光反 射板121の上方に配置されている。したがって、赤外線吸収部11への赤外線iの入射 が読み出し光反射板121によって遮断されることがなく、赤外線吸収部11をハーフミ ラー部122の下方の領域に配置することが可能となり、この領域を赤外線吸収のための 領域として利用することができる。このため、本実施の形態によれば、赤外線入射に対す る開口率が向上するという利点が得られる。

【0208】

本実施の形態では、第1及び第2の変位部5,6,9,10及び熱分離部7,8に関して、前記第7及び第8の実施の形態と同じ構成が採用されている。すなわち、第1の変位部5,6の2つの層21,22と第2の変位部9,10の2つの層23,24とは、各層を構成する物質同士が同じであるとともに各物質の層の重なり順が同じであり、基板1側からSiN膜、A1膜の順である。この順に重ねるのは、初期状態において、第1の変位部5,6が基板1にぶつからぬように、基板1に対して第1の変位部5,6を上方に湾曲させるためである。一方、第1の変位部5,6の始点部から終点部へ向かう向きとは、実質的に逆である。このため、第2の変位部9,100は、基板1に近づくように、すなわち、第1の変位部5,6の湾曲を打つ消すように湾曲する。したがって、第2の変位部9,10と結合されている赤外線吸収部11及び反射板121は、基板1の近くに配置されることになる。

【0209】

第2の変位部9,10に固定された反射板121の上方にハーフミラー部122を形成す るためには、犠牲層を反射板121上に設けねばならない。本実施の形態では、前述した ように基板1の近くに反射板121が配置されるので、この犠牲層は薄くてよい。このた め、本実施の形態によれば、第2の変位部9,10に固定された反射板121の上方に、 ハーフミラー部122を容易に形成することができるという利点も得られる。

【0210】

また、本実施の形態では、前述したように、赤外線吸収部11及び読み出し光反射板12 1が、入射する赤外線iに対するオプティカルキャビティー構造を構成している。したが って、本実施の形態によれば、前記第4の実施の形態と同様に、赤外線の吸収率を高める ことができ、検出感度及び検出応答性の両方を高めることができるという利点も得られる 。さらに、読み出し光反射板121が赤外線iを略々全反射する赤外線反射部として兼用 されているので、構造が簡単となり、コストダウンを図ることができる。もっとも、読み 出し光反射板121とは別に赤外線反射部を設けることも可能である。

【0211】

[第13の実施の形態]

【0212】

10

20

30

10

20

30

図37は、本発明の第13の実施の形態による放射検出装置の単位画素を模式的に示す概略平面図である。図37は、本実施の形態による放射検出装置の製造途中において、犠牲層(図示せず)を除去する前の状態を示している。

【0213】

図38及び図39はそれぞれ、犠牲層を除去した後の完成状態を模式的に示す図である。 図38は、図37中のY43-Y44線に沿った概略断面図に相当している。図39は、 図37中のX43-X44線に沿った概略断面図に相当している。図38及び図39は、 目標物体からの赤外線iが入射していない状態において、環境温度がT0である場合に、 熱平衡に達して基板及び素子各部の温度もT0となったときの様子を示しており、図24 に対応している。

【0214】

図37乃至図39において、図27及び図28中の要素並びに図1乃至図4中の要素と同 ー又は対応する要素には同一符号を付し、その重複する説明は省略する。本実施の形態が 前記第9の実施の形態と異なる所は、主に、以下に説明する点である。

【0215】

本実施の形態では、第2の変位部9,10の終点部には、前述した図13乃至17に示す 第4の実施の形態と同様に、赤外線iの一部を反射する特性を有する所定厚さのSiN膜 で構成された赤外線吸収部11が固定されている。変位読み出し部材としてのA1膜から なる可動電極部70は、nを奇数、入射赤外線iの所望の波長域の中心波長を 0として 、赤外線吸収部11と可動電極部70との間の間隔D5が実質的にn 0/4となるよう に、配置されている。本実施の形態では、可動電極部70は、赤外線iを略々全反射する 赤外線反射部として兼用され、赤外線吸収部11及び可動電極部70がオプティカルキャ ビティー構造を構成している。可動電極部70は、接続部70eを介して赤外線吸収部1 1に固定されている。接続部70eは、可動電極部70を構成するA1膜がそのまま連続 して延びたものとなっている。本実施の形態では、目標物体からの赤外線iは、下方から 受けるようになっている。

【0216】

そして、本実施の形態では、可動電極部70の下方に基板1の表面を覆うように配置され た固定電極部71(図27及び図28参照)の代わりに、可動電極部70の上方(すなわ ち、可動電極部70に対して基板1と反対の側)において可動電極部70と空間をあけて 対向するように、基板1に対して固定されたA1膜からなる固定電極部131が、設けら れている。これに伴い、本実施の形態では、固定電極部71下の拡散層72(図28参照 )は、取り除かれている。固定電極部131は、図37及び図39に示すように、その両 端部が、基板1から立ち上がった2つの脚部132,133を介して、基板1に固定され ている。脚部132,133は、固定電極部131を構成しているA1膜がそのまま連続 して延びることによって形成されている。なお、図中、132a,133aは、脚部13 2,133における基板1上へのコンタクト部をそれぞれ示している。

【0217】

基板1にはコンタクト部132a,133aの下部に拡散層134が形成され、固定電極 部131は、脚部132,133を介して拡散層134に電気的に接続されている。赤外 40 線吸収部11上には、A1膜からなる配線層135が形成されている。この配線層135 上に前記接続部70eが固定され、可動電極部70が接続部70eを介して配線層135 と電気的に接続されている。配線層135は、図38及び図39に示すように、赤外線吸 収部11を構成するSiN膜に形成されたコンタクトホールを介して、第2の変位部9, 10を構成する上側のA1膜24にそれぞれ電気的に接続されている。これにより、可動 電極部70は、コンタクト部3a,4aの下部の拡散層136に電気的に接続されている。 。図面には示していないが、拡散層136,134間の静電容量を読み出す公知の読み出 し回路が形成されている。

【0218】

本実施の形態によれば、赤外線吸収部11が入射した赤外線 iを吸収し、第2の変位部9 50

,10の温度が上昇すると、第2の変位部9,10は、図39中の矢印 k で示した方向に 基板1に近づくように変位する。それに伴い、赤外線吸収部11上に設けられた可動電極 部70も図39中の矢印 m で示した方向に変位する。固定電極部131が基板1に対して 固定されているので、固定電極部131と可動電極部70との間の間隔D6は、大きくな るように変動する。このため、両電極部131,70間の静電容量を計測すれば、入射し た赤外線iが検出される。

【0219】

なお、本実施形態の容量型の放射検出装置は、このように温度が室温付近から上昇すると、両電極部131,70間の間隔D6が大きくなるように作られている。電極部131, 70間の間隔D6が小さいほど、容量は大きくなり、また、電極部131,70間の間隔 D6の変動量が同じならば、間隔D6が小さい領域ほど容量の変動量も大きくなる。した がって、本実施形態の装置は、温度が上昇するにつれて間隔D6が大きくなるので、室温 付近にて感度が高い。このため、例えば赤外線イメージセンサに使用すれば、最も使用頻 度の多い室温付近にて感度を高くすることができる。

本実施の形態によれば、以上述べた利点の他に、前記第9の実施の形態と同様の利点が得 られる。また、本実施の形態では、前述したように、赤外線吸収部11及び可動電極部7 0が、入射する赤外線iに対するオプティカルキャビティー構造を構成している。したが って、本実施の形態によれば、前記第4の実施の形態と同様に、赤外線の吸収率を高める ことができ、検出感度及び検出応答性の両方を高めることができるという利点も得られる 。さらに、可動電極部70が赤外線iを略々全反射する赤外線反射部として兼用されてい るので、構造が簡単となり、コストダウンを図ることができる。もっとも、可動電極部7 0とは別に赤外線反射部を設けることも可能である。

20

30

10

**[**0221**]** 

なお、本発明では、前記第1の実施の形態を変形して前記第2乃至第6の実施の形態を得たのと同様の変形を、前記第7乃至第9並びに第12及び第13の実施の形態にそれぞれ 適用することもできる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 2 & 2 & 2 \end{bmatrix}$ 

また、本発明では、前記第 2 の実施の形態を変形して前記第 1 0 及び第 1 1 の実施の形態 を得たのと同様の変形を、他の各実施の形態にそれぞれ適用することもできる。

【0223】

以上、本発明の各実施の形態及び変形例について説明したが、本発明はこれらに限定され るものではない。例えば、膜の材質等は前述した例に限定されるものではない。

【 0 2 2 4 】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、変位部が初期的に湾曲することに起因して従来発 生していた種々の不都合を解消することができる、熱型変位素子及びこれを用いた放射検 出装置を提供することができる。

[0225]

また、本発明によれば、厳密な温度制御等を行わない場合には、従来に比べて、環境温度 <sup>40</sup> の変化による影響を一層抑えることができ、より精度良く放射を検出することができる、 熱型変位素子及びこれを用いた放射検出装置を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1の実施の形態による放射検出装置の単位画素を模式的に示す概略平 面図である。

【図2】図1中のX1-X2線に沿った概略断面図である。

【図3】図1中のX3-X4線に沿った概略断面図である。

【図4】図1中のX9-X10矢視図である。

【図5】映像化装置を示す概略構成図である。

【図6】本発明の第2の実施の形態による放射検出装置の単位画素を模式的に示す概略平 50

10

20

30

40

面図である。 【図7】図6中のX11-X12線に沿った概略断面図である。 【図8】図6中のX13-X14線に沿った概略断面図である。 【図9】図6中のY11-Y12線に沿った概略断面図である。 【図10】本発明の第3の実施の形態による放射検出装置の単位画素を模式的に示す概略 平面図である。 【図11】図10中のX15-X16線に沿った概略断面図である。 【図12】図10中のY15-Y16線に沿った概略断面図である。 【図13】本発明の第4の実施の形態による放射検出装置の単位画素を模式的に示す概略 平面図である。 【図14】図13中のX17-X18線に沿った概略断面図である。 【図15】図13中のX19-X20線に沿った概略断面図である。 【図16】図13中のY17-Y18線に沿った概略断面図である。 【図17】図13中のY19-Y20線に沿った概略断面図である。 【図18】本発明の第5の実施の形態による放射検出装置の単位画素を模式的に示す概略 平面図である。 【図19】図18中のX21-X22線に沿った概略断面図である。 【図20】本発明の第6の実施の形態による放射検出装置の単位画素を模式的に示す概略 平面図である。 【図21】図20中のX23-X24線に沿った概略断面図である。 【図22】図20中のY23-Y24線に沿った概略断面図である。 【図23】本発明の第7の実施の形態による放射検出装置の単位画素を模式的に示す概略 平面図である。 【図24】図23中のX25-X26線に沿った概略断面図である。 【図25】本発明の第8の実施の形態による放射検出装置の単位画素を模式的に示す概略 平面図である。 【図26】図25中のX27-X28線に沿った概略断面図である。 【図27】本発明の第9の実施の形態による放射検出装置の単位画素を模式的に示す概略 平面図である。 【図28】図27中のX29-X30線に沿った概略断面図である。 【図29】本発明の第2の実施の形態による放射検出装置における、第1の変位部と脚部 との間の連結部分付近を模式的に示す図である。 【図30】本発明の第10の実施の形態による放射検出装置における第1の変位部と脚部 との間の連結部分付近を模式的に示す図である。 【図31】本発明の第10の実施の形態による放射検出装置の製造方法を示す工程図であ る。 【図32】本発明の第11の実施の形態による放射検出装置における第1の変位部と脚部 との間の連結部分付近を模式的に示す図である。 【図33】本発明の第11の実施の形態による放射検出装置の製造方法を示す工程図であ る。 【図34】本発明の第12の実施の形態による放射検出装置の単位画素を模式的に示す概 略平面図である。 【図35】図34中のY41-Y42線に沿った概略断面図である。 【図36】図34中のX41-X42線に沿った概略断面図である。 【図37】本発明の第13の実施の形態による放射検出装置の単位画素を模式的に示す概 略平面図である。 【図38】図37中のY43-Y44線に沿った概略断面図である。 【図39】図37中のX43-X44線に沿った概略断面図である。 【符号の説明】

1 基板

50

#### (33)

2 被支持部
5,6 第1の変位部
7,8 熱分離部
9,10 第2の変位部
12 反射板
13,14 赤外線遮光膜
50 可動反射部
51,52 固定反射部
60,122 八ーフミラー部
61 全反射ミラー
70 可動電極部
71,131 固定電極部
121 読み出し光反射板

10

【図1】







【図3】











【図6】



【図7】







【図9】







(36)

【図11】



【図12】





【図14】







【図17】























【図25】



【図26】











【図29】





【図30】



















【図34】







【図36】



【図37】











フロントページの続き

(56)参考文献 特開2000-221081(JP,A) 特開2000-146702(JP,A) 特開2000-09542(JP,A) 特開平10-185680(JP,A) 実開昭64-020640(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

 G01J
 1/02

 G01J
 1/42 1/46

 G01J
 5/02
 1/46

 G01J
 5/04
 1/46

 G01J
 5/34
 1/46

 G01J
 5/34
 1/46

 G01J
 5/40
 1/46

 G01J
 5/40
 1/46

 G01J
 5/40
 1/46

 G01J
 5/40
 1/46

 G01H
 5/62 5/72

 H01H
 35/00
 1/46

 H01H
 37/52 37/56

 H01L
 27/14
 1/46

 H03K
 17/78
 1/404